

倉敷市国土強靱化地域計画

倉 敷 市

令和 3 年 3 月

(令和 6 年 1 2 月一部追加修正)

目 次

I	計画の位置づけ	1
1	策定趣旨	1
2	計画期間	1
3	計画対象区域	1
4	他の計画との関係	2
II	強靱化の基本的な考え方	3
1	計画策定の基本方針	3
2	目標	3
III	地域特性	5
1	自然的条件	5
2	社会的条件等	6
IV	想定する大規模自然災害	8
資料	南海トラフ巨大地震の被害想定	9
1	設定条件	9
2	被害	9
V	脆弱性評価及び対応案	11
1	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）の設定	11
2	脆弱性の評価結果及びその対応策	13
1	大規模自然災害発生時でも人命の保護が最大限図られる	14
〈1－1〉	建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や 住宅密集地における火災による死者数の発生	14
〈1－2〉	不特定多数が集まる施設の倒壊・火災	18
〈1－3〉	広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生	20
〈1－4〉	異常気象等による広域かつ長期間の市街地等の浸水	22
〈1－5〉	大規模な浸水や土砂災害等による多数の死傷者の発生	26
〈1－6〉	情報伝達の不備等による 避難行動の遅れ等での多数の死傷者の発生	28
2	大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等を 迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）	31
〈2－1〉	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止	31
〈2－2〉	自衛隊、警察、消防、海保等の 被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	33

〈2－3〉	救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶……………	35
〈2－4〉	想定を超える大量かつ 長期の帰宅困難者への水・食料等の供給不足……………	37
〈2－5〉	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、 支援ルートの途絶による医療機能の麻痺……………	39
〈2－6〉	被災地における感染症等の大規模発生……………	41
3	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する……………	43
〈3－1〉	被災による現地の警察機能の大幅な低下による治安の悪化……………	43
〈3－2〉	信号機の全面停止等による重大交通事故の多発……………	43
〈3－3〉	市職員・施設等の被災による機能の大幅な低下……………	44
4	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する……………	47
〈4－1〉	電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止……………	47
〈4－2〉	テレビ・ラジオ放送の中断等により 災害情報が必要な者に伝達できない事態……………	49
5	大規模自然災害発生直後であっても、 経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない……………	50
〈5－1〉	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下……………	50
〈5－2〉	社会経済活動、サプライチェーンの 維持に必要なエネルギー供給の停止……………	52
〈5－3〉	コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等……………	53
〈5－4〉	港湾施設の被災による海上輸送の長期停滞……………	55
〈5－5〉	基幹的陸上交通ネットワークの長期間にわたる機能停止……………	56
〈5－6〉	金融サービス等の機能停止により 商取引に甚大な影響が発生する事態……………	58
〈5－7〉	食糧等の安定供給の停滞……………	59
6	大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下 水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る…	60
〈6－1〉	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や 石油・L Pガスサプライチェーンの機能の停止……………	60
〈6－2〉	上水道、農・工業用水等の長期間にわたる機能停止……………	61
〈6－3〉	污水处理施設等の長期間にわたる機能停止……………	63
〈6－4〉	地域交通ネットワークが分断する事態……………	64
〈6－5〉	避難所の機能不足等により避難者の生活に支障が出る事態……………	66
〈6－6〉	異常渇水等による用水の供給途絶……………	69
7	制御不能な二次災害を発生させない……………	70
〈7－1〉	市街地での大規模火災の発生……………	70
〈7－2〉	臨海部の広域複合災害の発生……………	73
〈7－3〉	沿線・沿道の建物破壊による直接的な被害及び交通麻痺……………	74
〈7－4〉	ため池、ダム、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生……………	75

〈7－5〉	有害物質の大規模拡散・流出……………	78
〈7－6〉	農地・森林等の荒廃による被害の拡大……………	79
8	大規模自然災害発生後であっても、	
	地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する……………	80
〈8－1〉	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により 復旧・復興が大幅に遅れる事態……………	80
〈8－2〉	道路啓開等の復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、 労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復旧・復興が大幅に 遅れる事態……………	81
〈8－3〉	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧……………	82
〈8－4〉	基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態……………	83
〈8－5〉	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる 浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態……………	85

I 計画の位置づけ

1 策定趣旨

国においては、平成25年12月「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が施行されました。また、平成26年6月に策定した「国土強靱化基本計画」においては、必要な事前防災及び減災その他迅速な復旧復興に資する施策を総合的かつ計画的に実施することが重要であるとされ、地方においても、地方公共団体や民間事業者などの関係者が総力をあげて国土の強靱化に取り組むことを求めています。

本市においては、「国土強靱化基本計画」や岡山県が平成28年2月に策定した「岡山県国土強靱化地域計画」との調和を図り、平成29年9月に「倉敷市国土強靱化地域計画」を策定し、本市における強靱化への取組を進めているところです。

このような中、平成30年7月には、県下で初めて「大雨特別警報」が発表され、甚大な水害や土砂災害が発生し、本市における発災時の死者が52名となり、これまでに経験したことのない規模の災害となりました。市では、「岡山県国土強靱化地域計画」の見直しや近年の災害から得た教訓に加え、災害時、避難所等における感染症対策も踏まえ、計画の改定を行い、本市における強靱化の取組をさらに推進していくこととします。

2 計画期間

この計画の内容は、「国土強靱化基本計画」に準じ、市では激甚化する災害の状況を踏まえていくため、5年ごとに見直しすることとします。

今回の計画期間については、その始期を倉敷市第七次総合計画の計画期間に合わせることにし、次のとおりとします。

＜計画期間＞ 令和3年4月から令和8年3月まで

3 計画対象区域

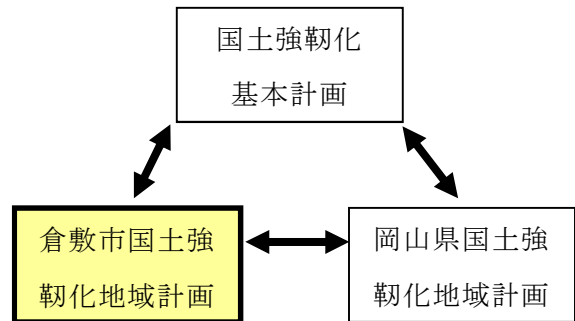
＜計画対象区域＞ 倉敷市内全域

ただし、広域にわたる大規模自然災害が発生した場合など、広域連携が必要となるため、国・県・近隣自治体等と連携・協力を考慮することとします。

4 他の計画との関係

(1) 国土強靱化基本計画及び岡山県国土強靱化地域計画

倉敷市国土強靱化地域計画は、国土強靱化基本法第13条に基づく国土強靱化地域計画として策定するものであり、国土強靱化基本計画で示された「基本的な方針」を踏まえ、岡山県国土強靱化地域計画との役割分担を考慮して策定しました。



(2) 倉敷市第七次総合計画及び倉敷市地域防災計画

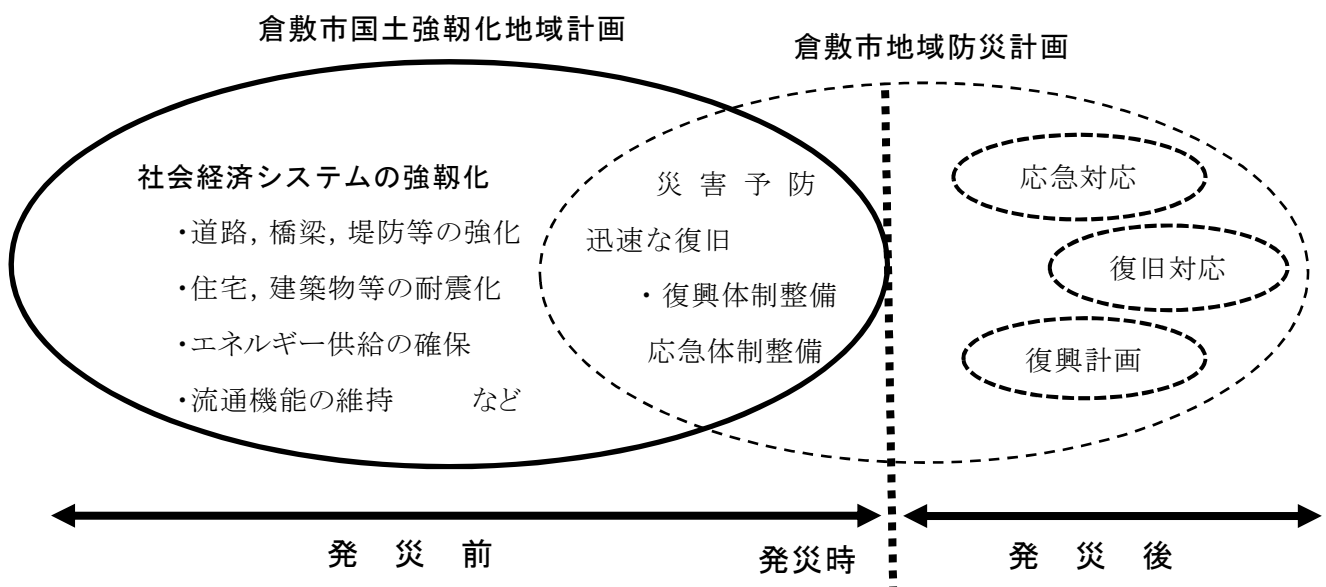
ア 倉敷市第七次総合計画

倉敷市国土強靱化地域計画は、国土強靱化基本法第13条に基づく国土強靱化地域計画として策定するものですが、同時に倉敷市第七次総合計画の防災編として位置づけるものです。

イ 倉敷市地域防災計画

倉敷市国土強靱化地域計画は、倉敷市地域防災計画の指針となるものであり、その特徴（相違点）をまとめると次に掲げる表のとおりです。

区 分	倉敷市国土強靱化地域計画	倉敷市地域防災計画
検討アプローチ	自然災害全般	災害の種類ごと
対象フェーズ	発 災 前	主に発災時・発災後
施策の重点化	あ り	な し

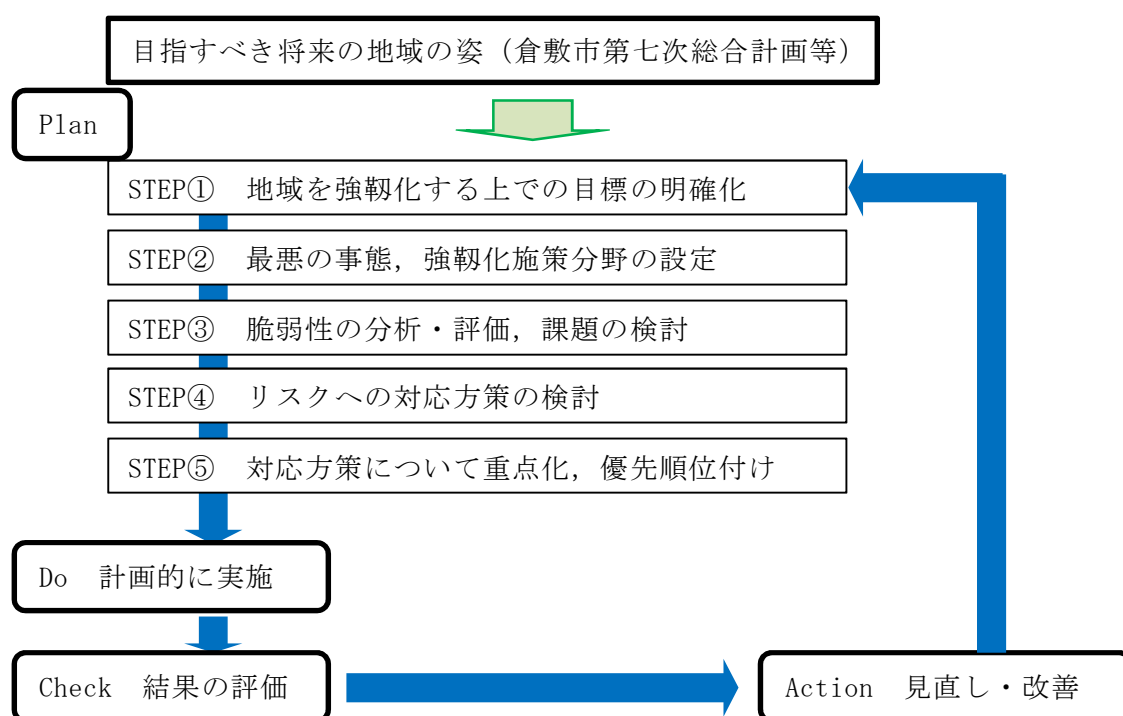


Ⅱ 強靱化の基本的な考え方

1 計画策定の基本方針

内閣官房国土強靱化推進室が定めた「国土強靱化地域計画策定ガイドライン（第3版）」では、国土強靱化とは、「国及地域のリスクマネジメントであり、下図に掲げたPDCAサイクルを繰り返すことにより推進するもの。」とされています。

この計画の策定にあたっては、大規模自然災害等による被害を回避するための対策（施策）や国土利用及び経済社会システムの現状のどこに問題があるのかを知る「脆弱性の評価」を行うとともに、脆弱と評価した部分に何をすべきか、その「対応策」を考え、「重点化・優先順位付け」を行った上で推進することとします。



2 目 標

倉敷市の強靱化を推進するにあたり、国土強靱化基本法並びに国土強靱化基本計画及び岡山県国土強靱化地域計画に即し「基本目標」及び基本目標を達成するために必要な「事前に備えるべき目標」について、次のとおりとします。

（１） 基本目標

- ① 人命の保護が最大限図られる
- ② 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される
- ③ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④ 迅速な復旧復興

(2) 事前に備えるべき目標

- ① 大規模自然災害発生時でも人命の保護が最大限図られる
- ② 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）
- ③ 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する
- ④ 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する
- ⑤ 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない
- ⑥ 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る
- ⑦ 制御不能な二次災害を発生させない
- ⑧ 大規模自然災害発生後であっても、人口や企業の流出を回避し、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

Ⅲ 地域特性

1 自然的条件

(1) 位置及び面積

倉敷市は、岡山県の南西部に位置し、南は瀬戸内海に面し、4市2町と市境を接しています。

倉敷市の面積は356km²（平成27年国土地理院）で、岡山県の約5%を占めています。

(2) 地 勢

倉敷市は、岡山県南部に広がる岡山平野に位置し、この平野部を取り囲むように丘陵や山も広がっていますが、概して高度は低く、斜面も緩やかです。市の南部の一部では、山が海に迫っているところがあります。

岡山平野は、岡山県下3大河川の一つである高梁川の堆積作用で形成された沖積平野と17世紀からの新田開発を目的とした干拓によって生み出されたものです。この平野部を中心とした市街地及び田園地帯の大半は、標高の低い平野部となっています。

また、水島地区、玉島地区の南東部及び児島塩生地区にまたがる水島臨海工業地帯は、高梁川の河口に形成された三角州と沿岸一帯の遠浅海面を埋立て造成した地域で、昭和28年度から開発が進められたものです。

(3) 地 質

倉敷市の地質は、平野部においては概ね第4期新層に属する沖積層で山地・丘陵部は、秩父古生層と花崗岩が主体であり、地盤状況は良好です。

しかしながら、居住地の大部分は、高梁川の堆積地及び瀬戸内海の埋立てで形成された干拓地に位置しており、大規模な地震発生時の液状化とそれに伴う建築物又は構造物の倒壊が憂慮されています。

(4) 気象・豪雨

気候は、乾燥内陸性の瀬戸内式気候で、晴天が多く比較的雨が少なく、昭和56年から平成22年までの年平均気温は15.5℃、年平均総降水量は1,029mmです（平成26年版理科年表）。

また、南に瀬戸内海を介して急峻な四国山地があるため、台風が岡山県に直接上陸する件数も僅かで、その影響も比較的少なく、自然条件には恵まれた地域と言われております。

しかし、平成16年に連続して襲来した台風は、これまで経験したことのない高潮被害をもたらし、市及び市民に大きな教訓を与えることとなりました。

また、地球温暖化による影響と言われている局地的な集中豪雨など、各地で災害が発生

する中、本市においても平成30年7月豪雨では、大雨特別警報が発表され、記録的大雨により、未曾有の大災害となり、特に真備地区では、高梁川水系小田川及びその支流において、8箇所では堤防が決壊するなど、甚大な被害が発生しました。

令和2年12月末現在、市全体で74名（うち災害関連死22名）もの尊い命が失われ、約5,800棟の住家が、全壊・大規模半壊・半壊の被害を受けました。本市にとっては、これまで経験したことのない災害を受け、今後の取り組みが必要となっています。

（５） 地震・津波

本市においても、南海トラフ地震発生の可能性が高まっており、国の研究機関の試算では、今後30年以内にマグニチュード8～9クラスの地震発生確率は70～80％程度とされています。

本市においては、最大震度6強、最大津波高3.2メートル、沿岸部の液状化等が発生し、甚大な被害が想定されています。

２ 社会的条件等

（１） 人 口

倉敷市の人口は477,118人、世帯数は189,847世帯（平成27年国勢調査）となっており、平成22年国勢調査に比較すると、人口は1,605人、世帯数は6,544世帯の増加となっています。岡山県全体に占める人口の割合は24.8％です。

高齢化率は27.4％（令和2年12月末現在）であり、高齢化及び核家族化の進展に伴い高齢者の収容施設が多数建設され、利用されています。このような現状から、要配慮者の増加を考慮した防災知識の普及及び避難所整備等が急務となっています。

また、外国人の人口は3,715人（平成27年国勢調査）で、国籍も様々であり、災害情報の通報及び被災者支援情報の伝達を円滑に行うことができるよう、対策を急ぐ必要があります。

（２） 土地利用

近年の社会構造の変化に伴い、倉敷市でも都市周辺部における山地・丘陵部及び水田地帯の宅地化、いわゆるスプロール現象が進み、長雨や集中豪雨による土砂崩れ、湛水能力の低下による床下・床上浸水等の被害が発生しています。

現在の倉敷市の土地利用は、宅地が96㎢（27％）、山林・原野60㎢（17％）、雑種地18㎢（5％）、田畑が68㎢（19％）、その他113㎢（32％）となっています（固定資産概要調書、平成27年度値）。

(3) 広域交通網

本市は、東西に国土軸を形成している基幹的交通軸上にあるとともに、南北にも四国や山陰を結ぶ広域交通網の結節点として、道路・鉄道などの主要な交通網が集中しています。

広域的な高規格幹線道路である高速道路は、東西方向に山陽自動車道、南北方向に瀬戸中央自動車道が整備され、四国方面からの玄関口となっています。主要幹線道路としては、東西方向の国道2号及び486号、南北方向の国道429号及び430号が整備されており、県道及び主要な市道とともに本市の骨格的な道路網を形成しています。

鉄道は、東西方向にJR山陽新幹線、JR山陽本線が、四国や山陰を結ぶ南北方向にJR本四備讃線、JR伯備線が運行されています。また、倉敷地域と水島地域を結ぶ水島臨海鉄道や真備地区には井原鉄道も運行されています。

IV 想定する大規模自然災害

独立行政法人防災科学技術研究所によれば「自然災害は大きく、大気中における諸現象によって生ずる気象災害と、固体地球内部における諸現象に起因する地震及び火山災害とに分けられる。」とされています。

そして、気象災害の主なものとしては、雨（河川洪水・内水氾濫・斜面崩壊・土石流）、雪（なだれ・降積雪・降雹・霜）、風（強風・竜巻・高潮・波浪）、雷及び気候（干ばつ・冷夏）が、地震及び火山災害の主なものとしては、地震（地盤振動・液状化・津波など）、噴火（降灰・噴石・火山ガス・溶岩流・山体崩壊など）があるとされています。

この計画を策定するにあたっては、想定する大規模自然災害を次のとおりとします。

なお、雪、雷及び気候（冷夏）については、本市の気候条件等から大規模又は長期的な被害となることが想定し難いこと、噴火については近隣に火山が無いことから、想定するリスクから除外しました。

＜想定する大規模自然災害＞ 雨 風 地震 気候（干ばつ）

資料 南海トラフ巨大地震の被害想定

1 設定条件

項 目	内 容
地震の震源地	南海トラフ
地震の規模	マグニチュード9.1
倉敷市内の震度	震度6強～震度5強

2 被 害

(1) 人的被害 (季節：冬 時間帯：深夜)

項 目	死者数	負傷者数
合 計	1,365人	3,818人
内 訳	建物倒壊	66
	津 波	1,292
	急傾斜地崩壊	7
	地震火災	0
	屋外落下物等	0

(2) 建物被害 (季節：冬 時間帯：18時)

項 目	棟 数
合 計	4,806棟
内 訳	揺れによる全壊
	液状化による全壊
	津波による全壊
	急傾斜地崩壊による全壊
	地震火災による消失

(3) ライフライン被害

項 目	区分	被災直後	1 日後	1 週間後	1 ヶ月後
上水道	給水人口	断 水 人 口			
	476,000 人	317,000 人	176,000 人	98,000 人	2,000 人
下水道	処理人口	支 障 人 口			
	348,000 人	348,000 人	229,000 人	229,000 人	0 人
電 力	電灯件数	停 電 軒 数			
	254,000 軒	254,000 軒	5,000 軒	0 軒	0 軒

(4) 生活支障等

ア 避難者

項 目	1 日後	1 週間後	1 ヶ月後
避難者数合計	1 1 8, 0 0 0 人	5 4, 0 0 0 人	3 3, 0 0 0 人
内 避難所避難	78,000	37,000	10,000
訳 避難所外避難	40,000	17,000	23,000

イ 帰宅困難者

3 0, 0 0 0 人

ウ 災害廃棄物

6 3 万トン（津波堆積物を除く）

V 脆弱性評価及び対応案

大規模自然災害に対して、最悪の事態を回避するための施策を検討するため、「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を設定し、本市における脆弱性を評価するとともに、その対応案を検討します。

1 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）の設定

「Ⅳ 想定する大規模自然災害」で検討した、「雨」「風」「地震」「気候（干ばつ）」を踏まえ、当該災害に起因して発生することが懸念される「起きてはならない最悪の事態」について、国土強靱化基本計画及び岡山県国土強靱化地域計画との調和を考慮し、41項目を設定しました。

「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	
1	大規模自然災害発生時でも人命の保護が最大限図られる	1-1	建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生
		1-2	不特定多数が集まる施設の倒壊・火災
		1-3	広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生
		1-4	異常気象等による広域かつ長期間の市街地等の浸水
		1-5	大規模な浸水や土砂災害等による多数の死傷者の発生
		1-6	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生
2	大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等を迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）	2-1	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
		2-2	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
		2-3	救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶
		2-4	想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者への水・食料等の供給不足
		2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺
		2-6	被災地における疫病・感染症等の大規模発生

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	
3	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	被災による現地の警察機能の大幅な低下による治安の悪化
		3-2	信号機の全面停止等による重大交通事故の多発
		3-3	市職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する	4-1	電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止
		4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
5	大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下
		5-2	社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止
		5-3	コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等
		5-4	港湾施設の被災による海上輸送の長期停滞
		5-5	基幹的陸上交通ネットワークの長期間にわたる機能停止
		5-6	金融サービス等の機能停止により商取引に甚大な影響が発生する事態
		5-7	食糧等の安定供給の停滞
6	大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	6-1	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LP ガスサプライチェーンの機能の停止
		6-2	上水道、農・工業用水等の長期間にわたる供給停止
		6-3	污水处理施設等の長期間にわたる機能停止
		6-4	地域交通ネットワークが分断する事態
		6-5	避難所の機能不足等により避難者の生活に支障が生じる事態
		6-6	異常渇水等による用水の供給途絶

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	
7	制御不能な二次災害を発生させない	7-1	市街地での大規模火災の発生
		7-2	臨海部の広域複合災害の発生
		7-3	沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺
		7-4	ため池、ダム防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生
		7-5	有害物質の大規模拡散・流出
		7-6	農地・森林等の荒廃による被害の拡大
8	大規模自然災害発生後であっても、人口や企業の流出を回避し、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-2	道路啓開等の復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-3	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-4	基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-5	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

2 脆弱性の評価結果及びその対応策

設定した41項目の「起きてはならない最悪の事態」について、脆弱性を評価するとともに、その対応策について検討した結果は、次のとおりです。

脆弱性評価 及び 対応策

事前に備えるべき目標	1	大規模自然災害発生時でも人命の保護が最大限図られる
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	1-1	建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生
脆弱性評価		対応策
●重点取組項目● (住宅、建築物等の耐震化)〈住宅・都市〉 地震発生時に耐震性能の不足した住宅及び建築物等が倒壊することにより、救援活動に支障をきたし、住民の生命に危険を及ぼすおそれがある。 また、液状化により住宅及び建築物等の基礎等が不同沈下し、生活復旧に支障をきたすおそれがある。		●重点取組項目● (住宅、建築物等の耐震化)〈市・県・国・民間〉 「倉敷市耐震改修促進計画」に基づき、市内に存する住宅・建築物等の耐震化の促進を図るため、耐震性能が不足する住宅・建築物等の所有者に対し、耐震診断・耐震改修等の助成制度を周知していくとともに、当該制度の拡充などの耐震化促進策を検討、住宅・建築安全ストック形成事業を推進する。 また、住宅における液状化については、国・県・他都市等から情報を収集し、既存建築物への液状化対策を研究し、情報共有を図りながら必要な資料の提供を行う。
●重点取組項目● (校舎等の耐震化)〈住宅・都市〉 学校施設のうち小中学校、特別支援学校の校舎等の耐震化は完了しているが、高等学校の校舎等の耐震化も進めなければ、生徒等に被害が発生するおそれがある。		●重点取組項目● (校舎等の耐震化)〈市〉 学校施設のうち高等学校の校舎等の耐震化を推進する。
(交通施設等に関する耐震化等)〈交通・物流〉 大規模地震時に鉄道網の機能が果たせなくなるとともに、鉄道駅や高架構造物等の倒壊により、乗客や周辺住民等の安全が確保できなくなるおそれがある。		(交通施設等に関する耐震化等)〈民間〉 各事業者による鉄道駅や高架構造物等の耐震化対策を促進する。特に、緊急輸送道路等と交差又は並走する橋梁、高架橋の耐震補強等を促進する。

(危険空き家対策)〈住宅・都市〉

地震発生時に危険空き家の倒壊等により、救援活動に支障をきたし、住民の生命に危険を及ぼすおそれがある。

(商店街の防災対策)〈住宅・都市〉

不特定多数の市民が利用する商店街において、老朽化したアーケードやアーチに対する震災対策を行わなければ、死傷者が発生するおそれがある。

(避難地等の整備)〈住宅・都市〉〈交通・物流〉

市街地等に避難及び救援活動の場や火災の延焼防止となるオープンスペースや農地がなければ、被害が拡大するおそれがある。

●重点取組項目●

(避難路等の整備)〈住宅・都市〉〈交通・物流〉

緊急輸送道路・避難路の道路機能が喪失した場合、消火、救援活動及び住民等の避難ができなくなり、死傷者が発生するおそれがある。

特に倉敷駅周辺の南北市街地は、鉄道により分断されており、避難路確保が困難になるおそれがある。

(危険空き家対策)〈市・民間〉

「倉敷市空家等対策計画」に基づき、危険空き家については、特定空家等であることの判断を迅速に行い、所有者等に対する指導等及び除却にむけての支援を行うとともに、空き家対策総合支援事業を推進する。

(商店街の防災対策)〈市・国・民間〉

老朽化したアーケードやアーチに対して、耐震化、撤去等の震災対策を進める。

(避難地等の整備)〈市・県・国・民間〉

救援活動の場となる広域避難地の防災機能の強化を図るとともに、住宅密集地における一次避難地や火災の延焼防止となる公園の適正配置を行うほか、農地を避難場所として利用することについて検討する。

●重点取組項目●

(避難路等の整備)〈市・県・国・民間〉

緊急輸送道路において橋梁の耐震対策・維持補修、舗装道補修、路面下空洞の調査・補修に努めるとともに電柱倒壊の防止対策として、無電柱化を進める。また、緊急輸送道路や避難路となる都市計画道路の整備を進める。

鉄道により市街地が南北に分断されている倉敷駅周辺は、避難路等都市防災機能を強化するため、踏切除却や道路との立体交差を一挙に実現する連続立体交差事業の促進及び関連事業の推進を図る。

●重点取組項目●

（密集市街地の改善等）〈住宅・都市〉〈行政機能/警察・消防等〉

都市基盤整備が脆弱な密集市街地においては、建物の崩壊により緊急車両の通行が阻害され、消火、救急及び支援活動に多大な影響を及ぼすおそれがある。

（密集市街地における消防活動の確保）〈住宅・都市〉〈行政機能/警察・消防等〉

延焼火災により、死傷者が発生するおそれがある。

道路が狭いことや地震による障害物で、消防隊が災害現場に接近できないことや、隣接建物との空間が十分に無いことにより、消防活動が困難となるおそれがある。

●重点取組項目●

（密集市街地の改善等）〈市・民間〉

土地区画整理事業などの市街地整備事業により、道路や公園の整備を引き続き進め、火災延焼を防ぐ空間を作ることによって災害に強い街並みを形成するとともに、市街地再開発事業などにより建物の更新を図ることで密集市街地の解消を図る。

（密集市街地における消防活動の確保）〈市〉

密集地訓練・警防査察の実施、出動体制の強化など消防活動上必要な対策を講じる。

消防活動上必要な空気を規定して、建物所有者への指導を行う。

美観地区、倉敷駅周辺の自主防災組織（自衛消防隊を含む。）の育成と資器材の強化を図る。

評価指標 1-1

重点取組項目の名称	指標の名称（又は内容）	現 状 値 （令和 2 年度）	目 標 値 （令和 7 年度）
住宅、建築物等の耐震化	住宅の耐震化率	85.0%	95.0%
	被災後に応急活動・復旧活動拠点となる建築物の耐震化率	100%	—
	被災時に救援活動拠点となる建築物の耐震化率	94.0%	95.0%
	不特定多数の者が利用する建築物の耐震化率	88.0%	95.0%
	その他建築物の耐震化率	86.0%	95.0%
	安全性向上に資する外壁改修工事等を行った公営住宅・改良住宅の団地箇所数	0 箇所	6 箇所
校舎等の耐震化	高等学校の耐震化率	33.3%	70.0%
避難路等の整備	長寿命化計画を策定した橋梁数	6063 橋	令和 5 年度末設定
	長寿命化対策を実施した橋梁数	55 橋	315 橋
	市街地の緊急輸送道路の無電柱化着手率	10.0% （令和 3 年度）	11.0%
	平成 30 年 7 月豪雨災害を踏まえた真備地区における避難経路整備箇所数	0 箇所 （令和 3 年度）	3 箇所
密集市街地の改善等	倉敷駅周辺第二土地区画整理事業の進捗率	53.0%	100%
	市街地開発事業の新規実施箇所数	0 箇所	1 箇所

脆弱性評価 及び 対応策

事前に備えるべき目標	1	大規模自然災害発生時でも人命の保護が最大限図られる
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	1－2	不特定多数が集まる施設の倒壊・火災
脆弱性評価		対応策
●重点取組項目● (多数の者が利用する大規模建築物等の耐震化)〈住宅・都市〉 多数の者が利用する大規模建築物等の耐震診断の実施及び耐震診断の結果、耐震性能が不足すると判断された当該建築物等の耐震化への取り組みがなければ、当該建築物等が倒壊等し、利用者等の生命に危険を及ぼすおそれがある。 ●重点取組項目● (学校施設における非構造部材の耐震・老朽化対策)〈住宅・都市〉 学校施設のうち外壁・吊り天井(音楽室の折れ曲がり天井等)・設備などの非構造部材の耐震対策及び電気・上水道などの設備を含めた建物全体の老朽化対策を実施しなければ、児童生徒や避難者等に被害が発生し、また、避難生活等に支障を生ずるおそれがある。 (災害対応力の強化)〈行政機能/警察・消防等〉 施設管理者(市職員等)の災害対応能力向上に取り組まなければ、人的被害が発生するおそれがある。 (防火管理者未選任に伴う二次被害の拡大)〈行政機能/警察・消防等〉 防火管理者の選任義務がある不特定多数が集まる施設について、防火		●重点取組項目● (多数の者が利用する大規模建築物等の耐震化)〈市・県・国・民間〉 「倉敷市耐震改修促進計画」に基づき、多数の者が利用する大規模建築物等の所有者に対し、耐震診断の助成制度を周知していくとともに、耐震診断の結果、耐震性能が不足すると判断された建築物等の耐震化を促進し、住宅・建築安全ストック形成事業、地域防災拠点建築物整備緊急促進事業を推進する。 ●重点取組項目● (学校施設等における非構造部材の耐震・老朽化対策)〈市〉 学校施設非構造部材の地震時の脱落・転倒防止等の耐震対策を推進する。また、通常時だけでなく非常災害時等においても避難所の機能を損なうことのないように、計画的に施設の長寿命化改修等の老朽化対策を推進する。 (災害対応力の強化)〈市〉 災害対応能力向上のため、各種防災訓練を実施する。 (防火管理者未選任に伴う二次被害の拡大)〈市〉 査察規程に基づき、管内防火対象物の立入検査を実施する。

管理者未選任の状態で大規模自然災害が発生した場合には、適切な初期消火が行われないことにより、火災が延焼拡大するおそれがある。	防火管理者が未選任の不特定多数が集まる施設に対し、防火管理者の選任・届出を指導する。 防火管理者が選任された施設に対し、消防計画の作成・提出と消防訓練の実施を指導する。
--	--

評価指標 1－2

重点取組項目の名称	指標の名称（又は内容）	現 状 値 (令和 2 年度)	目 標 値 (令和 7 年度)
多数の者が利用する大規模建築物等の耐震化	被災後に応急活動・復旧活動拠点となる建築物の耐震化率 ＜再掲＞	1 0 0 %	—
	被災時に救援活動拠点となる建築物の耐震化率 ＜再掲＞	9 4 . 0 %	9 5 . 0 %
	不特定多数の者が利用する建築物の耐震化率 ＜再掲＞	8 8 . 0 %	9 5 . 0 %
	その他建築物の耐震化率 ＜再掲＞	8 6 . 0 %	9 5 . 0 %
	不特定多数の者が利用する建築物（隣保館）の耐震化率	0 % (令和 3 年度)	1 0 0 %
	民間就学前教育・保有施設の耐震化改修事業	1 施設 (令和 5 年度)	2 施設
学校施設における非構造部材の耐震・老朽化対策	小中学校の非構造部材の耐震対策実施率	3 9 . 3 %	6 0 . 0 %

脆弱性評価 及び 対応策

事前に備えるべき目標	1	大規模自然災害発生時でも人命の保護が最大限図られる
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	1 - 3	広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生
脆弱性評価		対応策
(避難地、避難路等の整備) <住宅・都市> <交通・物流> 大規模津波が発生した時に、高台の避難地や避難路が整備されていなければ、市民が津波から逃げ遅れるおそれがある。 ●重点取組項目● (河川施設等の整備) <地域保全> 巨大地震による津波等により、河川管理施設や河川堤防が被害を受け、市民が津波から逃げ遅れるおそれがある。 (河川、海岸保全施設等の整備) <地域保全> 平成16年の台風16号の被害状況を踏まえ南海トラフ地震等の被害を想定し、海岸堤防の整備、耐震、津波対策を実施しなければ、多数の死者が発生するおそれがある。		(避難地、避難路等の整備) <市> 津波発生後、直ちに津波の影響を受けない高台に避難ができるように一次避難地となる公園の配置・整備を行うとともに避難路となる都市計画道路の整備を進める。 ●重点取組項目● (河川施設等の整備) <市・県・国> 排水機場等の河川管理施設や河川堤防の耐震対策を進める。 (河川、海岸保全施設等の整備) <市・県・国> 平成16年台風16号の被害状況を踏まえ南海トラフ地震等の被害を想定し岡山県が策定した「岡山沿岸海岸保全基本計画」に計画代表堤防高を定めているところであり、人命保護の観点から緊急性の高い箇所を優先し、高潮対策に地震・液状化対策を合わせ、海岸保全施設の整備を計画的に進める。特に倉敷市が管理する小原漁港海岸、勇崎漁港海岸、通生漁港海岸の海岸保全施設については、耐震・津波・高潮対策を推進するとともに長寿命化計画に基づき老朽化対策を進める。

●重点取組項目● （津波避難場所等の拡充）〈住宅・都市〉〈交通・物流〉 「南海トラフ巨大地震」が発生した場合、適切な避難場所を周知していなければ、多数の死者が発生するおそれがある。	●重点取組項目● （津波避難場所等の拡充）〈市・民間〉 津波の襲来に備え、「指定緊急避難場所」及び「津波避難ビル」の施設数を拡大するとともに、内閣府及び岡山県の想定に基づき、津波ハザードマップを作成（更新）し、津波の危険性を周知する。
---	--

評価指標1－3

重点取組項目の名称	指標の名称（又は内容）	現 状 値 （令和2年度）	目 標 値 （令和7年度）
河川施設等の整備	耐震計画を策定した大規模な河川管理施設（排水機場）の箇所数	0 箇所	7 箇所
津波避難場所等の拡充	津波避難ビルの施設数	2 4 箇所	3 0 箇所

脆弱性評価 及び 対応策

事前に備えるべき目標	1	大規模自然災害発生時でも人命の保護が最大限図られる
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	1 - 4	異常気象等による広域かつ長期間の市街地等の浸水
脆弱性評価		対応策
●重点取組項目● (抜本的な治水対策) <地域保全> 地球温暖化の影響と思われる異常気象による突発的で局所的な集中豪雨や台風の頻繁な襲来によって、河川の水位が上昇し、堤防が決壊し、市街地等に甚大な浸水被害を及ぼすおそれがある。		●重点取組項目● (抜本的な治水対策) <市・県・国> 小田川において、高梁川との合流地点を約4.6km下流に付替えることで、洪水時の水位を大幅に下げることができ、小田川沿川の治水安全度を大幅に向上させる小田川合流点付替え事業を促進する。 高梁川において、倉敷市街地等の治水安全度を向上させる堤防強化、樹木伐採・河道掘削及び笠井堰左岸堰の改築(可動化)を促進する。
●重点取組項目● (水防活動拠点の整備) <地域保全> 高梁川流域においては、大規模水害に対応可能な堤防等の緊急復旧用資材置場や水防活動拠点の整備が不十分なため、大規模災害が発生した場合、緊急復旧活動等の遅れから、市街地等の浸水被害が広域かつ長期間に及ぶおそれがある。		●重点取組項目● (水防活動拠点の整備) <市・国> 大規模災害発生時に、河川管理施設の保全作業や緊急復旧活動を円滑かつ効果的に実施するため、船穂町柳井原地内の河川区域内に緊急復旧用資材の備蓄や搬出入、水防活動の現場指令等の基地となる河川防災ステーションの整備を図る。
●重点取組項目● (内水対策) <地域保全> <住宅・都市> 市街地で大規模地震により主要排水施設が被災し、その機能が失われ浸水した場合や既存排水施設の有する能力を超えた異常気象等により浸水が発生した場合、人的被害、医療、社会福祉施設等の機能障害、交通アクセス不良、合流地区においては、汚水処理機能の低下、地下空間		●重点取組項目● (内水対策) <市> 主要排水施設の耐震性を確保し、適切な改築更新を行う。主要排水施設(排水路、下水道管きょ、ポンプ場等)の増強を行うとともに、雨水貯留管やバイパス管の新設を進める。 自助・共助の支援策(内水ハザードマップや防災意識向上の場の提供

の被害、文化財の被害、水害廃棄物による汚染等、様々な被害が発生する恐れがある。 ●重点取組項目● （総合的な治水対策）〈地域保全〉 市街地で大規模地震により主要排水施設が被災し、その機能が失われ浸水した場合や、既存排水施設の有する能力を超えた異常気象等により浸水が発生した場合、人的被害、医療、社会福祉施設等の機能障害、交通アクセス不良、合流地区においては汚水処理機能の低下、地下空間の被害、文化財の被害、水害廃棄物による汚染等、様々な被害が発生するおそれがある。 （海岸保全施設等の整備）〈地域保全〉 平成16年台風16号の被害状況を踏まえ南海トラフ地震等の被害を想定し、海岸堤防の整備、耐震、津波対策を実施しなければ市街地等が浸水するおそれがある。 ●重点取組項目● （河川、護岸及び排水施設等の防災対策及び機能確保）〈地域保全〉 河川の堤、護岸及び排水施設等については、防災対策や老朽化対応を実施しなければ、大雨、高潮及び津波等により、市街地等に浸水被害が発生させるおそれがある。	等）を検討する。 ●重点取組項目● （総合的な治水対策）〈市・県・国・民間〉 主要排水施設の耐震性を確保し、適切な改築更新を行う。主要排水施設（排水路、下水道管きょ、ポンプ場等）の増強を行うとともに、雨水貯留管やバイパス管の新設を進める。 自助・共助の支援策（内水ハザードマップや、防災意識向上の場の提供等）を検討する。 公園の持つ雨水流出抑制効果を高めるため、公園施設による浸水対策（公園整備時に雨水浸透柵の整備及び貯留施設・透水性舗装等）を検討する。また、雨水の河川等への流出を抑制するため、道路整備時に透水性舗装を用いた歩道の整備を進める。 （海岸保全施設等の整備）〈市・県・国〉 平成16年台風16号の被害状況を踏まえ南海トラフ地震等の被害を想定し岡山県が策定した「岡山沿岸海岸保全基本計画」に計画代表堤防高を定めているところであり、人命保護の観点から緊急性の高い箇所を優先し、高潮対策に地震・液状化対策を合わせ、海岸保全施設の整備を計画的に進める。 ●重点取組項目● （河川、護岸及び排水施設の防災対策及び機能確保）〈市・県・国〉 高潮堤防、水門、排水機場等の新設や適切な点検と的確な修繕を実施し、長寿命化を図る。
--	---

(排水施設の防災対策及び機能確保)〈地域保全〉〈農林水産〉 下水管路施設や排水施設については、地震や老朽化等により破損が発生し、必要な排水能力が確保できなくなった場合、市街地等に浸水被害を発生させるおそれがある。 ●重点取組項目● (排水施設の防災対策及び機能確保)〈地域保全〉〈農林水産〉 用水路や排水機場等の農業用施設は、市街地の雨水排水の役割も担っており、老朽化対策、耐震対策を実施しなければ、豪雨や大規模地震などにより、市街地等に浸水被害を発生させるおそれがある。 ●重点取組項目● (雨水対策の推進)〈地域保全〉 既存排水施設の有する能力を超えた異常気象等により浸水が発生した場合、人的被害、医療、社会福祉施設等の機能障害、交通アクセス不良、合流地区においては汚水処理機能の低下、地下空間の被害、文化財の被害、水害廃棄物による汚物等、様々な被害が発生するおそれがある。 (効率的かつ効果的な^{たんすい}湛水排除)〈地域保全〉 既存排水機場における事前排水や老朽化対策及び浸水被害が想定される区域への排水機場の新設を進めなければ、市街地等に浸水被害を発生させるおそれがある。	(排水施設の防災対策及び機能確保)〈市・県・国〉 老朽化した下水管路施設や排水施設の改築・更新等の長寿命化及び機能健全化を行う。 ●重点取組項目● (排水施設の防災対策及び機能確保)〈市・県・国〉 用水路や排水機場等農業用施設の老朽化対策、耐震対策を進める。 ●重点取組項目● (雨水対策の推進)〈市・県・国〉 主要排水施設(排水路、下水道管きょ、ポンプ場等)の増強を行うとともに、雨水貯留管やバイパス管の新設を進める。 雨水貯留槽や透水性舗装などの雨水流出抑制施設を整備する。 自助・共助の支援策(内水ハザードマップや、防災意識向上の場の提供等)を検討する。 (効率的かつ効果的な^{たんすい}湛水排除)〈市・県・国〉 既存排水機場における事前排水等の効率的な運用や更新・増強・耐震対策及び浸水被害が想定される区域への排水機場の新設を進める。 国及び県と連携して、機動的な排水作業が可能な排水ポンプ車の配備・増強を進める。
--	---

評価指標 1－4

重点取組項目の名称	指標の名称（又は内容）	現 状 値 (令和 2 年度)	目 標 値 (令和 7 年度)
抜本的な治水対策	小田川合流点付替え事業の進捗率	40.0%	100%
	高梁川堤防強化、河道掘削等の着手率	27.0%	未定（国）
水防活動拠点の整備	河川防災ステーションの整備	未整備	整備完了
内水対策	内水ハザードマップの更新	令和 2 年作成	概ね 5 年で見直
	雨水管理総合計画に基づく当面（第 1 期）の事業進捗率	0%	100% (令和 11 年度)
	倉敷駅周辺第二土地地区画整理事業区域内歩道部の透水性舗装率	0%	100%
総合的な治水対策	公園施設の浸水対策（雨水浸透枳・貯留施設・透水性舗装等）の実施公園数	0 箇所	35 箇所
	透水性舗装を用いた歩道の整備延長	1720 m	4700 m
河川、護岸及び排水施設等の防災対策及び機能確保	耐震計画を策定した大規模な河川管理施設（排水機場）の箇所数 ＜再掲＞	0 箇所	7 箇所
	高梁川堤防強化、河道掘削等の着手率 ＜再掲＞	27.0%	未定（国）
排水施設の防災対策及び機能確保	排水機場（農地等の湛水防除施設）の機能保全計画又はポンプ更新計画の策定率	59.0%	67.0%
雨水対策の推進	倉敷駅周辺第二土地地区画整理事業区域内歩道部の透水性舗装率 ＜再掲＞	0%	100%

脆弱性評価 及び 対応策

事前に備えるべき目標	1	大規模自然災害発生時でも人命の保護が最大限図られる
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	1－5	大規模な浸水や土砂災害等による多数の死傷者の発生
脆弱性評価		対応策
(土砂災害対策の実施)〈地域保全〉 大規模地震や集中豪雨等を起因としたがけ崩れにより、家屋の倒壊及び住民の生命に危険を及ぼすおそれがある ●重点取組項目● (防災意識の啓発)〈行政機能/警察・消防等〉 土砂災害警戒区域等の具体的な場所を知らない市民が多く、適切な避難行動等をおこすことができないため、死傷者が発生するおそれがある。 ●重点取組項目● (居住や都市機能の立地の適正化)〈住宅・都市〉 今後の気候変動に伴い、河川の氾濫等による浸水や土砂災害などの水災害が頻発化・激甚化することが懸念されており、人命や家屋、社会経済に甚大な被害が生じる恐れがある。		(土砂災害対策の実施)〈市・国・民間〉 土砂災害による人的被害を防止するため、がけ地の崩落等による危険が著しい区域にある危険住宅については、「倉敷市がけ地近接等危険住宅移転事業費補助金」を活用した移転や除却などにより、被害防止対策及び住宅・建築物安全ストック形成事業を推進する。 また、急傾斜地崩壊危険区域等の指定を進め、崩壊防止施設の整備を促進する。また、小規模急傾斜地においても整備を進める。 ●重点取組項目● (防災意識の啓発)〈市〉 洪水、土砂災害ハザードマップを作成（更新）し、市民に配布する。土砂災害警戒区域を表示する看板の設置を検討する。 ●重点取組項目● (居住や都市機能の立地の適正化)〈市〉 倉敷市立地適正化計画を策定し、災害リスクの高い場所においては、安全な地域への都市機能や居住を誘導することに加え、土地利用規制等を検討する。

●重点取組項目● （宅地の耐震化）＜住宅・都市＞ 大規模盛土造成地において、大地震が発生した場合に大きな被害が生じ、多数の死傷者が発生するおそれがある。	●重点取組項目● （宅地の耐震化）＜市・民間＞ 大規模盛土造成地について、安全性を把握するため調査を実施する。
---	--

評価指標 1－5

重点取組項目の名称	指標の名称（又は内容）	現 状 値 （令和２年度）	目 標 値 （令和７年度）
防災意識の啓発	洪水・土砂災害ハザードマップの更新	令和２年更新	概ね５年で見直
居住や都市機能の立地の適正化	居住誘導区域内の人口密度の維持	41.9人／ha	41.9人／ha 令和２３年度
宅地の耐震化	第２次スクリーニング計画の策定	未策定	令和４年策定
	第２次スクリーニングの着手	未着手	令和５年着手

脆弱性評価 及び 対応策

事前に備えるべき目標	1	大規模自然災害発生時でも人命の保護が最大限図られる
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	1 - 6	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等での多数の死傷者の発生
脆弱性評価		対応策
(市職員の防災意識の向上) <行政機能/警察・消防等> 市職員一人ひとりが従事すべき応急対策業務等の内容を十分に理解し、確実に行動できるよう、平時から研修等を通じて災害対応への意識を高めておかなければ、災害時に多数の死傷者が発生するおそれがある。 (子どもに対する防災教育等) <行政機能/警察・消防等> 様々な災害から子どもの命を守ることができるよう、市内全ての学校園において倉敷市の地形や気候等から想定されるあらゆる災害についての防災教育を推進しておかなければ、災害時に幼児児童生徒に多数の死傷者が発生するおそれがある。 また、幼児児童生徒への防災教育の主たる担い手である教職員の防災意識の向上や、防災教育の知識技能等の指導力の養成をしておかなければ、子どもに対する教育が適切に実施できないおそれがある。 ●重点取組項目● (要配慮者の避難対策等) <行政機能/警察・消防等><住宅・都市> 道路や官公庁舎等の生活関連施設についてバリアフリー化を促進し		(市職員の防災意識の向上) <市> 災害等の非常時に、職員一人ひとりが従事すべき応急対策業務等の内容を十分に理解し、速やかにかつ確実に行動できるよう、定期的な防災研修や図上防災訓練等を通じて、災害対応への意識を平時から高めていくことに取り組む。 (子どもに対する防災教育等) <市・県・国・民間> 市内全ての学校園において、緊急地震速報を活用した避難訓練や、避難後の子どもを保護者へ引き渡す訓練などを実施し、子どもを守るための防災教育を推進する。 全ての学校園において個別の「防災マニュアル」が作成されるよう支援を行うとともに、各学校園の避難所としての機能については、防災対策担当課と情報共有を行うなど関係各部署との連携を図る。 各地で開催される様々な防災セミナーや研修会の案内を学校園に周知し、広く教職員へ参加を呼びかけ、災害時に安全な行動をとるための必要な知識と災害に対する必要な備え等、実効性のある対応策の習得を目指す。 ●重点取組項目● (要配慮者の避難対策等) <市・県・民間> 高齢者や障がいのある人など、要配慮者の円滑な避難を実現できるよ

ておかなければ、高齢者や障がいのある人などの要配慮者の被害が拡大するおそれがある。

自主防災組織など地域の避難支援組織が機能していなければ、要配慮者への適切な避難支援が行き渡らず、避難行動等の遅れ等により多数の死傷者が発生するおそれがある。

(防災拠点施設の充実) <行政機能/警察・消防等><情報通信>

防災拠点となる本庁及び支所について、停電時にも災害対応活動を維持すべく、非常用電源設備の機能強化を進めておかなければ、情報伝達が滞り、被害が拡大するおそれがある。

●重点取組項目●

(災害対策本部の情報収集及び発信等) <行政機能/警察・消防等><情報通信>

電気、通信網等の遮断により、被害状況の把握や避難情報などの提供ができなくなり、多数の死傷者が発生するおそれがある。

(消防施設の情報収集等) <行政機能/警察・消防等><情報通信>

通信設備(通信事業者・消防局)の被災により、119番など災害通報の送受信ができないなど指令管制設備の機能低下により、消防車や救急車の的確な運用ができず、多数の死傷者が発生するおそれがある。

災害により、消防分署、出張所の非常用発電設備が機能しないおそれがある。

う、道路や官公庁舎等の生活関連施設のバリアフリー化の促進を検討する。

自主防災組織の結成促進や活動の活性化、地区防災計画作成支援に努めるなど、災害時の要配慮者への避難支援を円滑に実施できる体制づくりを進める。

(防災拠点施設の充実) <市>

地下にある電気室の浸水が想定されるため、電源設備を高所に設置することを検討する。

●重点取組項目●

(災害対策本部の情報収集及び発信等) <市>

電気の遮断に備え、防災活動拠点の非常用電源の整備を進める。

通信網等の遮断に備え、インターネットや衛星を活用した通信手段の複線化を図り、避難情報の発信手段についてもSNSやアプリを活用し、多様化を図る。倉敷市総合防災情報システムを中心とした情報集約と倉敷市防災ポータルサイトを活用した情報発信を行っていく。

(消防施設の情報収集等) <市・民間>

長期間の停電に備え、非常用発電設備の整備及び燃料供給体制の確立を図る。

地震に備え、非常用発電設備の耐震化(固定)を実施する。

機能強化のため、他消防本部との消防緊急通信指令システム共同運用を検討する。

通信事業者による早期復旧体制の確立を図る。

無線設備の被災に備え、無線中継車を配備する。

(防火管理者未選任に伴う二次被害の拡大)〈行政機能/警察・消防等〉 防火管理者の選任義務がある不特定多数が集まる施設について、防火管理者未選任の状態で大規模自然災害が発生した場合には、適切な通報、連絡が行われず、情報収集が遅れることにより、行政の対応が遅延するおそれがあるとともに、適切な避難誘導等が行われないことにより、人的被害が拡大するおそれがある。 (住民情報の確保)〈行政機能/警察・消防等〉〈情報通信〉 市庁舎の損壊、停電等による機能不全により、避難行動及び救助活動に必要な「住民基本台帳」にかかる情報を提供できないおそれがある。	(防火管理者未選任に伴う二次被害の拡大)〈市〉 査察規程に基づき、管内防火対象物の立入検査を実施する。 防火管理者が未選任の不特定多数が集まる施設に対し、防火管理者の選任・届出を指導する。 防火管理者が選任された施設に対し、消防計画の作成・提出と消防訓練の実施を指導する。 (住民情報の確保)〈市〉 災害時に必要な住民情報を把握するため、町・丁別に作成された「住民基本台帳」リストを定期的に更新する。
--	--

評価指標 1－6

重点取組項目の名称	指標の名称（又は内容）	現 状 値 (令和 2 年度)	目 標 値 (令和 7 年度)
要配慮者の避難対策等	バリアフリー市民会議の年間開催回数	0 回	2 回
	高齢者施設等の非常用自家発電設備整備数	6 施設	2 1 施設
	自主防災組織の結成カバー率	7 7 . 7 %	9 0 . 0 %
	地区防災計画取組件数	1 4 件	1 5 0 件
	高齢者施設等の水害対策強化整備数	0 施設 (令和 6 年度)	2 施設
	個別避難計画作成の推進	1 7 5 1 件 (令和 6 年度)	2 0 0 0 件
災害対策本部の情報収集及び発信等	倉敷市総合防災情報システムを活用するための訓練の実施回数	年間 2 回	年間 4 回

脆弱性評価 及び 対応策

事前に備えるべき目標	2	大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等を迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）
起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	2－1	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
脆弱性評価		対応策
●重点取組項目● （交通施設等に関する耐震化等）〈交通・物流〉 大規模地震時に鉄道網の機能が果たせなくなる。 また、鉄道駅や高架構造物等の倒壊、緊急輸送道路の通行止めなどにより物資供給が長期停止するおそれがある。 ●重点取組項目● （物資供給ルート of 確保）〈交通・物流〉×〈地域保全〉 緊急輸送道路の道路機能が喪失し、又は歩道橋等の道路附属物が倒壊等により、物資運搬活動に支障をきたすおそれがある。 降雨等による道路冠水によって引き起こされる道路の損傷、宅地への浸水、交通の障害により物資運搬活動に支障をきたすおそれがある。 ●重点取組項目● （物資供給体制 of 構築）〈行政機能/警察・消防等〉×〈保健医療・福祉〉 ライフラインの遮断、交通網の途絶、運送能力等の縮小などにより、避難所へ飲料水や食料等の供給ができないおそれがある。		●重点取組項目● （交通施設等に関する耐震化等）〈民間〉 各事業者による鉄道駅や高架構造物等の耐震化対策を促進する。特に、緊急輸送道路等と交差又は並走する橋梁、高架橋の耐震補強等を促進する。 ●重点取組項目● （物資供給ルート of 確保）〈市・県・国・民間〉 緊急輸送道路において橋梁の耐震対策・維持補修、舗装道補修、路面下空洞の調査・補修に努めるとともに電柱倒壊の防止対策として、無電柱化を進める。また、緊急輸送道路となる都市計画道路の整備を進める。 緊急輸送道路に設置されている歩道橋等の道路附属物の計画的な点検及び修繕、街路灯の老朽化対策を着実に実施するとともに、道路・側溝清掃やパトロールを定期的 to 実施する。 ●重点取組項目● （物資供給体制 of 構築）〈市・県・国・民間〉 災害用備蓄物資（飲料水、食料及び衛生用品等）の備蓄量を増やすとともに、備蓄倉庫を複数設置し、備蓄倉庫の被災リスクを低減する。 「岡山県災害時相互応援連絡協議会」、「岡山県支援物資物流体制強化検討協議会」などの相互応援体制を強化する。

●重点取組項目● （飲料水及び食糧の備蓄）〈保健医療・福祉〉 地域の防災拠点となる教育施設のうち、自校において学校給食調理を実施している学校については、災害時の避難所としての機能に加えて、避難者に対する食糧供給施設としての役割が期待されている。 倉敷市では、現在62校の自校式の単独調理場のほか、3か所の共同調理場において学校給食調理業務を行っているが、学校又は共同調理場の敷地内に、非常時における飲料水及び食糧を備蓄するための設備を有している施設が無く、食料等の提供が滞るおそれがある。	小売り、流通等の民間事業者等と物資の確保等についての協定締結を推進する。各家庭における備蓄の重要性を啓発する。 ●重点取組項目● （飲料水及び食糧の備蓄）〈市〉 給食調理場を有する学校及び共同調理場の敷地内に、非常時の飲料水及び食糧を備蓄するための非常用備蓄倉庫を設置するとともに、あわせて停電時においても炊き出しが可能となるように非常用の熱源（プロパンガス式等）の整備を検討する。
--	---

評価指標2－1

重点取組項目の名称	指標の名称（又は内容）	現状値 （令和2年度）	目標値 （令和7年度）
交通施設等に関する耐震化等	水島臨海鉄道の橋梁、高架橋の耐震補強等の実施率	37.0%	100%
物資供給ルートの確保	長寿命化計画を策定した橋梁数　　〈再掲〉	6063橋	令和5年度末設定
	長寿命化対策を実施した橋梁数　　〈再掲〉	55橋	315橋
	市街地の緊急輸送道路の無電柱化着手率　　〈再掲〉	10.0% （令和3年度）	11.0%
物資供給体制の構築	災害用備蓄物資の備蓄倉庫の施設数	1施設	2施設
飲料水及び食料の備蓄	災害用備蓄物資の備蓄量（飲料水（500ml／本））	120,000本	300,000本
	災害用備蓄物資の備蓄量（食料）	130,800食	300,000食

脆弱性評価 及び 対応策

事前に備えるべき目標	2	大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等を迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）
起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	2-2	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
脆弱性評価		対応策
（活動経路の確保）〈住宅・都市〉〈交通・物流〉 緊急輸送道路において電柱倒壊が起きた場合、道路機能喪失により緊急車両の通行が阻害され、消火及び救助活動に支障をきたすおそれがある。 （消防署所及び消防団の機能強化）〈行政機能/警察・消防等〉 災害拠点施設である消防署所及び消防団機庫に市民が使用できる資機材を備えていないため、自助の力が発揮できないおそれがある。 消防署所車庫が外部に開放されているため、浸水、土砂等の自然災害や、テロ行為、放火などがあつた場合、車庫内の消防車両や資機材を守る手段がない。 大規模災害訓練施設や緊急消防援助隊を受け入れるための活動拠点が整備されていないため、迅速な対応ができないおそれがある。 （防災拠点の機能強化）〈行政機能/警察・消防等〉 普段から関係機関（自衛隊、警察、消防、海保、県及び市等）の間で連携方法等を確認するとともに、通信手段の複線化等を実施しておかなければ、災害時の連携が困難となり、効率的な救助、救急活動などが実施できないおそれがある。		（活動経路の確保）〈市・県・国・民間〉 緊急輸送道路となる都市計画道路の整備を進めるとともに電柱倒壊の防止対策として、無電柱化を進める。 （消防署所及び消防団の機能強化）〈市〉 市民に対し、自助及び共助意識の啓発を図る。 消防署及び消防団機庫の災害拠点施設に、土のうやバール、ショベルなど、市民が大規模自然災害時に使用できる十分な数の資機材を備える。 消防署及び消防団機庫の災害拠点施設に、資機材用倉庫を設置する。 自然災害等から消防車両、資機材を守るため、消防庁舎車庫へシャッターを設置する。 大規模災害訓練施設や緊急消防援助隊受け入れ施設として、消防総合訓練場を整備する。 （防災拠点の機能強化）〈市・県・国・民間〉 合同図上防災訓練などを実施し、具体的な連携方法の手順などを確認するとともに、平素から顔の見える人間関係を構築する。

●重点取組項目● （庁舎、車両及び人員等の体制強化並びに資機材等の増強）〈行政機能/警察・消防等〉 消防庁舎、車両、人員の被災により、十分な災害対応ができなくなるおそれがある。 救助・救急要請の著しい増加により、救急資器材が不足し、救助、救急活動などが行えないおそれがある。 消防車や救急車などが経年劣化により、長期間の活動ができないおそれがある。 （消防団の機能強化）〈行政機能/警察・消防等〉 消防団員の個人装備品が不足しており、団員の公務災害発生のおそれがある。 消防団機庫にはトイレと詰所しかなく、団員の長期間活動や市民の避難、宿泊場所として設備が十分ではなく災害拠点施設として機能しないおそれがある。	●重点取組項目● （庁舎、車両及び人員等の体制強化並びに資器材等の増強）〈市・県・民間〉 緊急消防援助隊の受援計画を見直し、県内消防応援隊や緊急消防援助隊の受入体制を確立する。 大規模施設の自衛消防組織や応急手当受講者等による、自助・共助の体制を強化する。 災害、救急資器材の備蓄量を増加する。 災害時の救急資器材の提供について、医療品業者と協力体制の確立を図る。 消防車や救急車などを計画的に更新する。 （消防団の機能強化）〈市・県・国・民間〉 消防団員用ヘルメット、耐切創性手袋、編み上げ靴、簡易な救助用資機材を整備する。 消防機庫へ、シャワー設備を整備する。
---	--

評価指標 2－2

重点取組項目の名称	指標の名称（又は内容）	現状値 （令和2年度）	目標値 （令和7年度）
庁舎、車両及び人員等の体制強化並びに資機材等の増強	消防車両の更新計画に基づく消防車両の更新台数	0 台	1 1 台

脆弱性評価 及び 対応策

事前に備えるべき目標	2	大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等を迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）
起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	2－3	救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶
脆弱性評価		対応策
（消防署所のエネルギー確保）〈行政機能/警察・消防等〉〈エネルギー〉 消防署所における非常用発電設備の燃料が不足し、防災拠点としての活動が維持できないおそれがある。 （防災拠点施設のエネルギー確保）〈行政機能/警察・消防等〉〈エネルギー〉 防災拠点となる本庁及び支所について、非常用発電設備の燃料が不足し、防災拠点としての活動が維持できないおそれがある。 ●重点取組項目● （エネルギー供給ルートの確保）〈交通・物流〉〈地域保全〉 エネルギー供給ルートである緊急輸送道路の道路機能が喪失され、救助、救急、医療活動に支障をきたすおそれがある。 （消防団の機能強化）〈行政機能/警察・消防等〉 市内の給油取扱所が被災し、消防団使用車両の燃料給油ができなくなるおそれがある。		（消防署所のエネルギー確保）〈市・県・国〉 消防局、倉敷、水島、児島及び玉島消防署にあっては、燃料の備蓄量を72時間分確保するための危険物施設を設ける。 （防災拠点施設のエネルギー確保）〈市・県・国〉 災害時にエネルギー供給が長期途絶することを回避するため、非常用発電機の機能強化や燃料の調達方法の検討のほか、浸水等により非常用発電機が機能しなくなった場合に備え、電力確保対策を検討、実施する また、燃料の確保について関係事業者と協定締結を拡充する。 ●重点取組項目● （エネルギー供給ルートの確保）〈市・県・国〉 緊急輸送道路において橋梁の耐震対策、維持補修、舗装道補修、路面下空洞の調査・補修に努めるとともに電柱倒壊の防止対策として、無電柱化を進める。 また、緊急輸送道路となる都市計画道路の整備を進める。 （消防団の機能強化）〈市・県・国・民間〉 燃料の確保について関係事業者と協定を拡充する。

評価指標 2－3

重点取組項目の名称	指標の名称（又は内容）	現 状 値 (令和 2 年度)	目 標 値 (令和 7 年度)
エネルギー供給ルートの確保	長寿命化計画を策定した橋梁数　　<再掲>	6 0 6 3 橋	令和 5 年度末設定
	長寿命化対策を実施した橋梁数　　<再掲>	5 5 橋	3 1 5 橋
	市街地の緊急輸送道路の無電柱化着手率　　<再掲>	1 0 . 0 % (令和 3 年度)	1 1 . 0 %

脆弱性評価 及び 対応策

事前に備えるべき目標	2	大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等を迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）
起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	2－4	想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者への水・食料等の供給不足
脆弱性評価		対応策
（帰宅困難者対策）〈住宅・都市〉 公共交通機関の停止などによりＪＲ倉敷駅周辺等において、大量の帰宅困難者が発生するおそれがある。 ●重点取組項目● （観光客など来倉者への対応）〈産業・経済〉〈情報通信〉 県内屈指の観光地を有する本市においては、海外からの観光客も増加しており、地理的に不慣れな来倉者が避難行動を迅速かつ確実に実施でき、避難所等へ誘導するような対策を施さなければ、大きな混乱を生じさせるおそれがある。 ●重点取組項目● （輸送ルートの確保）〈交通・物流〉〈地域保全〉 緊急輸送道路の道路機能が喪失した場合、帰宅困難者への物資供給に支障をきたすおそれがある。		（帰宅困難者対策）〈市・県・民間〉 ＪＲ倉敷駅近隣の企業等に対し、飲料水や食料等の配布、緊急避難場所の提供などについて、協定の締結を進める。 ●重点取組項目● （観光客など来倉者への対応）〈市・県・国・民間〉 地理的に不慣れな来倉者が、適切で確実な避難行動をとるためには、より高度で適正な情報提供システムの構築が必要であり、案内表示等にピクトグラムや避難誘導サインの導入並びに無料Ｗｉ－Ｆｉの整備を進める。 また、現地での避難誘導、情報伝達等に係る共通ルールを確立するとともに、必要な退避施設の確保及び退避施設における備蓄品の確保など、官民連携により、ソフト・ハード両面の対策を行う。 避難所等への避難後は、帰宅や避難継続の判断に必要な情報提供を行う仕組みを検討する。 ●重点取組項目● （輸送ルートの確保）〈市・県・国・民間〉 緊急輸送道路において橋梁の耐震対策・維持補修、舗装道補修、路面下空洞の調査・補修に努めるとともに電柱倒壊の防止対策として、無電柱化を進める。 また、緊急輸送道路となる都市計画道路の整備を進める。

評 価 指 標 2－4

重点取組項目の名称	指標の名称（又は内容）	現 状 値 (令和 2 年度)	目 標 値 (令和 7 年度)
観光客など来倉者への対応	外国人観光客おもてなし促進事業費補助金交付件数	7 件	3 5 件 (毎年 7 件)
輸送ルートの確保	長寿命化計画を策定した橋梁数 <再掲>	6 0 6 3 橋	令和 5 年度末設定
	長寿命化対策を実施した橋梁数 <再掲>	5 5 橋	3 1 5 橋
	市街地の緊急輸送道路の無電柱化着手率 <再掲>	1 0 . 0 % (令和 3 年度)	1 1 . 0 %

脆弱性評価 及び 対応策

事前に備えるべき目標	2	大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等を迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）
起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	2－5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルート途絶による医療機能の麻痺
脆弱性評価		対応策
（災害時の医療機能等の確保）〈行政機能/警察・消防等〉〈保健医療・福祉〉 災害時に医療救護活動を行うにあたり、医療機関、薬局、医薬品卸業者、岡山県、消防局及び防災危機管理室などとの連携体制が無ければ、医療機能が麻痺するおそれがある。 また、災害に備え、医薬品の調達や、供給ルートなどを事前に用意しておかなければ、医療機能が麻痺するおそれがある。 ●重点取組項目● （医療物資等の供給ルートの確保）〈交通・物流〉〈地域保全〉 緊急輸送道路の道路機能の喪失、道路附属物の倒壊又は緊急輸送道路下にあるライフラインの崩壊、降雨等による道路冠水によって引き起こされる道路の損傷、その他交通の障害により、救助、救急、医療活動に支障をきたすおそれがある。		（災害時の医療機能等の確保）〈市〉 災害時に医療救護活動を行うにあたり、平時から医療機関・薬局・医薬品卸業者・岡山県・消防局・防災危機管理室等で構成する「倉敷市災害時医療体制検討会」を開催し、災害時医療体制の連携体制について具体的に検討する。 災害時に医薬品等が円滑に調達できるよう、関係機関の緊急連絡先の確認や、緊急輸送ルートの準備を行う。 ●重点取組項目● （医療物資等の供給ルート確保）〈市・県・国・民間〉 緊急輸送道路において橋梁の耐震対策・維持補修、舗装道補修、路面下空洞の調査・補修に努めるとともに電柱倒壊の防止対策として、無電柱化を進める。また、緊急輸送道路となる都市計画道路の整備を進める。緊急輸送道路に設置されている歩道橋等の道路附属物の計画的な点検及び修繕、街路灯の老朽化対策を着実に実施する。

評 価 指 標 2－5

重点取組項目の名称	指標の名称（又は内容）	現 状 値 (令和２年度)	目 標 値 (令和７年度)
医療物資等の供給ルートの確保	長寿命化計画を策定した橋梁数　　＜再掲＞	6 0 6 3 橋	令和５年度末設定
	長寿命化対策を実施した橋梁数　　＜再掲＞	5 5 橋	3 1 5 橋
	市街地の緊急輸送道路の無電柱化着手率　　＜再掲＞	1 0 . 0 % (令和３年度)	1 1 . 0 %

脆弱性評価 及び 対応策

事前に備えるべき目標	2	大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等を迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）
起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	2－6	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
脆弱性評価		対応策
（予防及び防疫体制の構築）＜保健医療・福祉＞ 感染性の高い疾病に対する予防接種について、接種率が低ければ集団感染を起こすおそれがある。 また、避難所などにおいて集団生活をする、新型インフルエンザやノロウイルスなどによる集団感染が発生するおそれがある。 ●重点取組項目● （避難所における感染症対策の充実） 避難所での集団生活により、集団感染が発生するおそれがある。		（予防及び防疫体制の構築）＜市＞ 感染性の高い疾病、予防接種が可能な疾病について、引き続き予防接種法に基づく予防接種の促進を図る。 感染症の予防について、日ごろから普及啓発を図るとともに、避難所開設時には、迅速に感染症対策を実施できるよう環境整備・避難所担当者の資質の向上に努める。 ●重点取組項目● （避難所における感染症対策の充実） 分散避難や車中避難の周知、感染症対策に配慮した避難所運営ができるよう、研修・訓練を実施する。 また、感染症に感染のおそれのある避難者の専用スペースの確保や避難所内の間仕切り、マスク・消毒剤など衛生管理を行うための物品の備蓄を行う。

評 価 指 標 2－6

重点取組項目の名称	指標の名称（又は内容）	現 状 値 (令和２年度)	目 標 値 (令和７年度)
避難所における感染症対策の充実	感染症対策用品（マスク）の数量	１００万枚	２０万枚
	感染症対策用品（アルコール）の数量	１０００ℓ	１４５０ℓ
	パーテーション	５４張	１０５０張
	非接触式体温計	２００個	２００個

脆弱性評価 及び 対応策

事前に備えるべき目標	3	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	3-1	被災による現地の警察機能の大幅な低下による治安の悪化
脆弱性評価		対応策
(警察機能の確保) <行政機能/警察・消防等> 警察署等の庁舎について、耐震化等を進めなければ、災害時に警察機能が低下し、治安が低下するおそれがある。		(警察機能の確保) <県・国> 警察署等の庁舎について、計画的に耐震化を進めるとともに、警察災害派遣隊の体制強化を図る。

脆弱性評価 及び 対応策

事前に備えるべき目標	3	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	3-2	信号機の全面停止等による重大交通事故の多発
脆弱性評価		対応策
(交通施設の整備) <行政機能/警察・消防等> 大規模地震等により信号機の機能が失われた場合、交通事故が多発するおそれがある。		(交通施設の整備) <県> 電源付加装置付き信号機の整備を計画的に進める。 交通情報板や交通監視カメラについて、計画的に更新する。

脆弱性評価 及び 対応策

事前に備えるべき目標	3	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	3 - 3	市職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
脆弱性評価		対応策
●重点取組項目● （公共施設等の総合管理）〈行政機能/警察・消防等〉 庁舎やインフラ施設などの公共施設について、維持管理や老朽化対策などを適切に実施しなければ、災害時に防災拠点等としての機能を果たせなくなるおそれがある。 （消防署所の耐震化等）〈行政機能/警察・消防等〉〈住宅・都市〉 消防署所については、15施設中5施設が40年を経過しており、コンクリート等が劣化し、強度が低下しているため、座屈、倒壊等により消防力が大きく低下するおそれがある。 （防災拠点施設の耐震化等）〈行政機能/警察・消防等〉〈住宅・都市〉 防災拠点となる本庁及び支所について、災害時の揺れ、浸水等から機能継続性を確保しなければ、行政機能が大幅に低下するおそれがある。 （庁舎等の浸水対策の実施）〈行政機能/警察・消防〉〈保健医療・福祉〉 倉敷市保健所、くらしき健康福祉プラザ共に耐震性を満たしているが、水害時の対策ができていない。ハザードマップによると、50cm～1m浸水する可能性があり、施設自体のアクセスが不可能になる。重要な機能や食糧の備蓄は1階に集約されており、非常用発電機は地下にあるため、浸水した場合保健所やくらしき健康福祉プラザの機能が大幅に		●重点取組項目● （公共施設等の総合管理）〈市〉 防災拠点の機能を有する施設については、平成28年6月策定の倉敷市公共施設等総合管理計画に基づき、適切に公共施設の維持管理、老朽化対策、長寿命化又は施設の更新（統廃合等を含む）等を行う。 （消防署所の耐震化等）〈市〉 40年以上経過した5消防署所（庄出張所、水島消防署、琴浦出張所、勇崎出張所、北出張所）については、建て替えを含めて、配置計画を立てる。 （防災拠点施設の耐震化等）〈市〉 災害時の揺れや浸水から機能継続性を確保する対策を検討、実施する。 （庁舎等の浸水対策の実施）〈市・民間〉 1階が浸水した場合の施設の機能低下を防ぐため、止水板や土のうを設置できるように準備し、非常用発電機の浸水対策を施すとともに、必要物品のフロア移動が迅速にできるように持ち出す物のリストを作成する。 また、施設が孤立した場合に備え、食糧だけでなく衛生用品を備蓄す

低下するおそれがある。 (防災拠点施設の電力の確保)〈行政機能／警察・消防〉〈エネルギー〉 防災拠点となる本庁及び支所について、非常用電源設備の機能強化を進めるほか、非常用電源に用いる燃料の調達方法を検討しておかなければ、行政機能が大幅に低下するおそれがある。 (情報、通信機器等の業務継続体制の整備)〈行政機能／警察・消防等〉 職員の不足、情報インフラの損害により、情報収集、検索など災害対策の立案に必要な活動が実施不可能となるなど災害対応能力が低下するおそれがある。 また、施設においては、電源や通信設備の冗長化（システムの不具合に備え予備装置を配置すること）が出来ていないとともに、職員の参集については交通網の寸断等により主要施設に到達できないなど行政機能が大幅に低下するおそれがある。 (車両の確保)〈行政機能／警察・消防等〉 現場活動を中心とする防災拠点では、災害時の活動において車両が不可欠であり、浸水などにより車両が使用できなくなる可能性や、出動不能となるおそれがある。 ●重点取組項目● (市の業務継続体制の整備)〈行政機能／警察・消防等〉 庁舎等が被災し、災害対応に支障がでるおそれがある。 通信網（電話及びインターネット等）が被災し、市内外の関係機関との連絡ができなくなるおそれがある。 停電により、情報機器の使用ができないおそれがある。	る。 (防災拠点施設の電力の確保)〈市〉 非常用発電機の機能強化や燃料の調達方法の検討などに取り組む。 (情報、通信機器等の業務継続体制の整備)〈市・民間〉 情報システムのネットワーク化および当該ネットワークの冗長化(有線(フレキシブル配管による地中埋設＋無線のハイブリット化)及びシステムの冗長化(サーバなどデータ保管場所のマルチ化)などを進めるとともに、各施設において長時間の自営電源設備の確保などを進める。 (車両の確保)〈市〉 車両を移動できる高台の確保とともに、高台への駐車場整備を進める必要がある。 ●重点取組項目● (市の業務継続体制の整備)〈市〉 市業務継続計画を策定し、庁舎等の被災に備え、予め代替庁舎等を検討する。 また、飲料水、食料、毛布、衛生用品等の備蓄を行うとともに、仮眠所等の確保、衛星携帯電話、防災無線等、多様な通信手段を準備する。 防災活動拠点（本庁及び支所・保健所・消防署等）については非常用
--	---

(市職員の参集)〈行政機能/警察・消防等〉 災害時に迅速な対応を行うため、市職員等の安否確認手段がなければ、人員確保の見込みが立てられなくなるおそれがある。 また、災害対応人員については、市職員を総動員したとしても絶対的に不足するおそれがある。 (市職員の体調管理)〈行政機能/警察・消防等〉 市職員は長期間、心身ともに非常に困難な災害対応を強いられた場合には、心身に不調をきたす市職員が多数発生するおそれがある。	発電機の機能強化を図るとともに、燃料の調達方法等の検討を行う。 (市職員の参集)〈市・県〉 災害時の迅速な対応に向けた市職員等の安否確認手段の確立や、不足人員を補うため市職員OBや県、他市町村との協力体制の構築について検討を行う。 (市職員の体調管理)〈市〉 災害業務に従事した職員が「二次被災者」とならないよう、災害対応時の勤務シフトの導入による休暇の確保、心身の疲労度や健康状況に関する定期的な自己チェックの実施、及び健康相談やカウンセリングなどの相談体制の整備により、市職員の健康管理体制の構築を検討する。
--	---

評価指標3-3

重点取組項目の名称	指標の名称（又は内容）	現状値 （令和2年度）	目標値 （令和7年度）
公共施設等の総合管理	倉敷市公共施設等総合管理計画の個別方針（長寿命化計画）の策定率（公共施設）	75.0%	100%
市の業務継続体制の整備	倉敷市業務継続計画に基づいた体制の整備	令和2年度更新	概ね5年で見直
	防災危機管理センター棟の整備及び本庁舎受変電設備の更新	基本計画策定中 （令和3年度）	整備完了

脆弱性評価 及び 対応策

事前に備えるべき目標	4	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	4-1	電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止
脆弱性評価		対応策
●重点取組項目● (美観地区内観光拠点のWi-Fi整備) 大規模災害時には、WEB等を活用した情報収集が欠かせないが、近隣基地局の停電等により、携帯電話の利用ができなくなる可能性が高い。 ●重点取組項目● (避難所における通信用電源の確保) 避難所において商用電力からの電力供給が途絶えた場合、災害対応等が実施できなくなるおそれがある。 (防災拠点施設の電力確保対策)〈エネルギー〉〈情報通信〉 防災拠点となる本庁及び支所について、商用電力からの電力供給が途絶えた場合、災害対応等が実施できなくなるおそれがある。 (庁舎等の電力確保対策)〈エネルギー〉〈情報通信〉 本庁及び支所において商用電力停止後、さらに非常用発電設備の破損又は燃料切れ等により自設電力についても供給停止した場合、情報通信施設、ネットワーク機器、サーバ機器等の機能が停止し、情報の参照、収集、蓄積、提供及び共有が不能となり、行政機能が著しく低下するおそれがある。		●重点取組項目● (美観地区内観光拠点のWi-Fi整備) 観光客の情報収集拠点である倉敷館・倉敷物語館に、無停電電源装置付きのアクセスポイントを整備することで、WEB等による情報収集環境を整備する ●重点取組項目● (避難所における通信用電源の確保) 避難所への非常用発電機及び燃料の配備を進める。 (防災拠点施設の電力確保対策)〈市・国・民間〉 非常用電源設備の設置を進めるほか、非常用発電に用いる燃料の調達方法について検討する。 (庁舎等の電力確保対策)〈市・国・民間〉 本庁及び支所において外部仮設置発電設備と電力切替設備の確保を検討する。その他出先機関においても大規模無停電装置の整備を進めとともに、ポータブル発電機等の常設又は仮設発電機の優先貸出契約、通常時における燃料保管契約(災害時優先配送)の締結などについて検討する。

本庁及び支所における重油燃料の補完だけでなくガソリン燃料の補完体制を整える。

評価指標 4－1

重点取組項目の名称	指標の名称（又は内容）	現 状 値 （令和 2 年度）	目 標 値 （令和 7 年度）
美観地区内の観光拠点への Wi-Fi 整備	倉敷館、倉敷物語館に停電時でも利用できる無線公衆 LAN 環境の整備	整備中	整備完了
避難所における通信用電源の確保	非常用発電機の配備数	1 0 6 台	2 2 0 台

脆弱性評価 及び 対応策

事前に備えるべき目標	4	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
脆弱性評価		対応策
(災害時情報提供の多重化) <行政機能/警察・消防等><情報通信> 緊急情報提供無線システムは、光ファイバー網(かわせみネット)に付随しているため、同ネットワークが損害を受けると放送できない地区が生じるなど、災害に関する情報の不達地域が発生するおそれがある。		(災害時情報提供の多重化) <市・国・民間> 緊急情報提供無線システムだけでなく、WEBページやインターネットクラウド上のSNSサービスなどに公式アカウントを作成するなど、情報提供手段の複線化を図るとともに、平常時から運用を行う。

脆弱性評価 及び 対応策

事前に備えるべき目標	5	大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない
起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	5－1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下
脆弱性評価		対応策
（中小企業の事業継続計画の策定）〈産業・経済〉 災害発生時に企業が事業を継続又は早期復旧するためには、事業継続計画の策定が有効とされているが、県内企業の策定率は19.4%（帝国データバンク調査：令和2年6月）に留まっており、サプライチェーンを寸断させるおそれがある。 （水島港の事業継続計画の策定）〈産業・経済〉〈交通・物流〉 国際的な物流拠点である水島港港湾施設の被災により、海上輸送機能が停滞した場合、地元はもとより国内外の企業の生産活動に深刻な影響を与えるおそれがある。 ●重点取組項目● （港湾や道路等の防災対策）〈交通・物流〉〈地域保全〉 道路の寸断等により、サプライチェーンが寸断し、企業の経済活動に支障をきたすおそれがある。		（中小企業の事業継続計画の策定）〈市・県・国・民間〉 各中小企業は、実効性の高い事業継続計画の策定と着実な運用を推進する。行政は、中小企業に対して、事業継続計画の必要性を普及啓発するとともに、策定支援を行う。 （水島港の事業継続計画の策定）〈市・県・国・民間〉 海上輸送の拠点となる港湾施設の整備・耐震化を推進するとともに、港湾施設の被災による海上輸送機能の停止を防止するため、水島港事業継続計画策定に協力する。 ●重点取組項目● （港湾や道路等の防災対策）〈市・県・国・民間〉 緊急輸送道路において橋梁の耐震対策及び維持補修、舗装道補修、路面下空洞の調査・補修に努めるとともに電柱倒壊の防止対策として、無電柱化を進める。 また、緊急輸送道路となる都市計画道路の整備を進める。

評 価 指 標 5－1

重点取組項目の名称	指標の名称（又は内容）	現 状 値 (令和２年度)	目 標 値 (令和７年度)
港湾や道路等の防災対策	長寿命化計画を策定した橋梁数　　<再掲>	6 0 6 3 橋	令和５年度末設定
	長寿命化対策を実施した橋梁数　　<再掲>	5 5 橋	3 1 5 橋
	市街地の緊急輸送道路の無電柱化着手率　　<再掲>	1 0 . 0 % (令和３年度)	1 1 . 0 %

脆弱性評価 及び 対応策

事前に備えるべき目標	5	大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない
起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	5－2	社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止
脆弱性評価		対応策
●重点取組項目● （エネルギー供給を支えるインフラ対策）〈交通・物流〉 エネルギー供給ルートである緊急輸送道路の道路機能が喪失され、サプライチェーンの維持に支障が生じるおそれがある。 （エネルギー供給事業者の耐災害性の強化）〈エネルギー〉〈産業・経済〉 エネルギー供給事業者の被災により、エネルギー供給が停止するおそれがある。		●重点取組項目● （エネルギー供給を支えるインフラ対策）〈市・県・国〉 緊急輸送道路において橋梁の耐震対策及び維持補修、舗装道補修、路面下空洞の調査・補修に努めるとともに電柱倒壊の防止対策として、無電柱化を進める。 また、緊急輸送道路となる都市計画道路の整備を進める。 （エネルギー供給事業者の耐災害性の強化）〈民間〉 エネルギー供給事業者において、実効性の高い事業継続計画の策定と着実な運用を進めるとともに、関連施設の計画的な耐災害性の向上を図る。

評価指標 5－2

重点取組項目の名称	指標の名称（又は内容）	現状値 （令和2年度）	目標値 （令和7年度）
エネルギー供給を支えるインフラ対策	長寿命化計画を策定した橋梁数　　〈再掲〉	6063橋	令和5年度末設定
	長寿命化対策を実施した橋梁数　　〈再掲〉	55橋	315橋
	市街地の緊急輸送道路の無電柱化着手率　　〈再掲〉	10.0% （令和3年度）	11.0%

脆弱性評価 及び 対応策

事前に備えるべき目標	5	大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない
起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	5－3	コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等
脆弱性評価		対応策
（水島コンビナートの耐災害性の強化）〈産業・経済〉 水島コンビナート施設において同時多発火災及び損壊が発生した場合、水島コンビナートの生産等が停滞し、地元企業の生産活動はもとより、国内外の経済活動に深刻な影響を与えるおそれがある。 ●重点取組項目● （水島コンビナートの耐災害性の強化）〈産業・経済〉 水島コンビナート施設において同時多発火災及び損壊が発生した場合、水島コンビナートで働く従業員、周辺の住民の安全が確保できないおそれがある。 （石油コンビナート地区の防災対応力の強化）〈産業・経済〉〈行政機能/警察・消防等〉 市内全域で被害が同時多発した場合、消防力が分散され、十分な対応が行えなくなるおそれがある。		（水島コンビナートの耐災害性の強化）〈市・県・国・民間〉 水島コンビナートの構成事業所に対し、災害時事業継続計画策定を促し、被災時の被害拡大の防止、事業継続能力の一層の向上を図るとともに、各事業者においては関連施設の計画的な耐災害性の向上を図る。 また、行政と水島コンビナート企業の間で、緊急時における非常連絡体制を整える。 ●重点取組項目● （水島コンビナートの耐災害性の強化）〈市・県・国・民間〉 水島コンビナートの構成事業者に対し、コンビナート施設の耐震化・液状化対策・津波対策を継続指導する。 （石油コンビナート地区の防災対応力の強化）〈市・県・国・民間〉 海上保安庁等の他行政機関やコンビナート地区保安防災協議会との連携強化を図る。 石油コンビナート災害対応用資機材及び人員の増強を図る。 泡消火薬剤の更新を促進する。

評 価 指 標 5－3

重点取組項目の名称	指標の名称（又は内容）	現 状 値 (令和2年度)	目 標 値 (令和7年度)
水島コンビナートの耐災害性の強化	浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所の耐震基準適合	37.2%	100%

脆弱性評価 及び 対応策

事前に備えるべき目標	5	大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	5 - 4	港湾施設の被災による海上輸送の長期停滞
脆弱性評価		対応策
(港湾事業継続計画の策定) <産業・経済><交通・物流> 水島港港湾施設が被災した場合、海上輸送機能が停滞し、地元企業の生産活動はもとより、国内外の経済活動に深刻な影響を与えるおそれがある。		(港湾事業継続計画の策定) <市・県・国・民間> 海上輸送の拠点となる港湾施設の整備・耐震化を推進するとともに、港湾施設の被災による海上輸送機能の停止を防止するため、水島港事業継続計画の策定に協力する。

脆弱性評価 及び 対応策

事前に備えるべき目標	5	大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない
起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	5－5	基幹的陸上交通ネットワークの長期間にわたる機能停止
脆弱性評価		対応策
（広域交通ネットワーク機能の維持及び強化）〈交通・物流〉 地震などにより、山陽自動車道や瀬戸中央自動車道等の緊急輸送道路が分断され、隣接する市町村との広域交通ネットワーク機能が停止又は低下するおそれがある。 ●重点取組項目● （鉄道施設に関する耐震化等）〈交通・物流〉 地震などにより駅や高架構造物等が倒壊又は損傷等し、鉄道網や緊急輸送道路が分断され、交通ネットワークの機能が停止又は低下するおそれがある。 ●重点取組項目● （道路、橋りょうに関する耐震化等）〈交通・物流〉〈地域保全〉 地震などにより、道路、歩道橋等の道路附属物、又は緊急輸送道路下にあるライフラインが倒壊又は損傷等し、交通ネットワークの機能が停止又は低下するおそれがある。		（広域交通ネットワーク機能の維持及び強化）〈市・県・国・民間〉 広域交通ネットワーク機能の維持・強化や代替性機能の確保に向け、基幹となる道路網等のインフラ整備を促進する。 ●重点取組項目● （鉄道施設に関する耐震化等）〈民間〉 地震等が発生した場合においても鉄道網を確保するため、各事業者による鉄道駅や高架構造物等の耐震化対策を促進する。 ●重点取組項目● （道路、橋りょうの耐震化等）〈市・県・国・民間〉 緊急輸送道路の橋梁の耐震対策、舗装道補修・路面下空洞の調査・補修に努めるとともに電柱倒壊の防止対策として、無電柱化を進める。 緊急輸送道路に設置されている歩道橋等の道路附属物の計画的な点検及び修繕、街路灯の老朽化対策を着実に実施する。 緊急輸送道路下にあるライフライン管理者に対し、管路等の耐震対策を要請する。 緊急輸送道路となる都市計画道路の整備を進める。

●重点取組項目● （道路、橋りょうの降雨対策）〈交通・物流〉〈地域保全〉 降雨等による道路冠水により、道路の損傷、宅地への浸水、又は交通の障害等により交通ネットワークの機能が停止又は低下するおそれがある。 特に倉敷駅周辺の地下道が冠水した場合、中心市街地の都市機能が麻痺するおそれがある。	●重点取組項目● （道路、橋りょうの降雨対策）〈市・県・国・民間〉 緊急輸送道路における道路・側溝清掃やパトロールを定期的を実施する。 倉敷駅周辺の地下道を解消し、踏切除去や道路との立体交差を一挙に実現する連続立体交差事業の促進及び関連事業の推進を図る。
--	---

評価指標 5－5

重点取組項目の名称	指標の名称（又は内容）	現 状 値 (令和2年度)	目 標 値 (令和7年度)
鉄道施設に関する耐震化等	水島臨海鉄道の橋梁、高架橋の耐震補強等の実施率 〈再掲〉	37.0%	100%
道路、橋りょうに関する耐震化等	長寿命化計画を策定した橋梁数 〈再掲〉	6063橋	令和5年度末設定
	長寿命化対策を実施した橋梁数 〈再掲〉	55橋	315橋
	市街地の緊急輸送道路の無電柱化着手率 〈再掲〉	10.0% (令和3年度)	11.0%
道路、橋りょうの降雨対策	未設定		

脆弱性評価 及び 対応策

事前に備えるべき目標	5	大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない
起きてはならない最悪の事態 （リスクシナリオ）	5－6	金融サービス等の機能停止により商取引に甚大な影響が発生する事態
脆弱性評価		対応策
（金融機関の耐災害性の強化）＜産業・経済＞ 各金融機関が、被災した場合、金融サービス等の機能停止し、商取引に甚大な影響が生ずるおそれがある。		（金融機関の耐災害性の強化）＜民間＞ 各金融機関において、実効性の高い事業継続計画の策定と着実な運用を進めるとともに、関連施設や設備の計画的な耐災害性の向上を図る。

脆弱性評価 及び 対応策

事前に備えるべき目標	5	大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない
起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	5－7	食糧等の安定供給の停滞
脆弱性評価		対応策
●重点取組項目● （輸送ルートの確保対策） ＜交通・物流＞＜地域保全＞ 道路又は橋梁等が被災した場合、食糧等の安定供給が停滞するおそれがある。		●重点取組項目● （輸送ルートの確保対策） ＜市・県・国・民間＞ 緊急輸送道路において橋梁の耐震対策・舗装道補修・路面下空洞の調査・補修に努めるとともに、電柱倒壊の防止対策として、無電柱化を進める。 また、緊急輸送道路となる都市計画道路の整備を進める。

評価指標 5－7

重点取組項目の名称	指標の名称（又は内容）	現状値 （令和2年度）	目標値 （令和7年度）
輸送ルートの確保対策	長寿命化計画を策定した橋梁数　　＜再掲＞	6 0 6 3 橋	令和5年度末設定
	長寿命化対策を実施した橋梁数　　＜再掲＞	5 5 橋	3 1 5 橋
	市街地の緊急輸送道路の無電柱化着手率　　＜再掲＞	1 0 . 0 % （令和3年度）	1 1 . 0 %

脆弱性評価 及び 対応策

事前に備えるべき目標	6	大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	6-1	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LPGガスサプライチェーンの機能の停止
脆弱性評価		対応策
●重点取組項目● （自立分散型エネルギーの導入促進）〈エネルギー〉 既存エネルギーの生産基盤が打撃を受けた場合、電力供給が停止し、家庭や企業等で電気製品が使用できなくなり、市民生活や経済活動に甚大な影響が及ぶおそれがある。 （LPG国家備蓄基地の安定的な操業の確保）〈エネルギー〉〈産業・経済〉 民間ガス事業者のサプライチェーンが断絶した場合、家庭や企業へのLPGガスの供給が滞り、市民生活や経済活動に影響が及ぶおそれがある。		●重点取組項目● （自立分散型エネルギーの導入促進）〈市・県・民間〉 災害時においても、電力や熱を継続的に供給するため、再生可能エネルギー、燃料電池等の多様なエネルギー資源を活用した自立分散型エネルギーネットワークの構築を目指す。 太陽エネルギー（太陽光、太陽熱）の利用を促進するとともに、非常時等にバッテリー代わりになる電気自動車の普及促進を図る。 （LPG国家備蓄基地の安定的な操業の確保）〈市・県・国〉 国家備蓄基地について、実効性の高い事業継続計画を策定するとともに、着実な運用を図る。

評価指標 6-1

重点取組項目の名称	指標の名称（又は内容）	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)
自立分散型エネルギーの導入促進	住宅への太陽光発電設備の設置件数	19,698件	25,000件

脆弱性評価 及び 対応策

事前に備えるべき目標	6	大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	6-2	上水道、農・工業用水等の長期間にわたる供給停止
脆弱性評価		対応策
(農業用水施設の耐震化等) <農林水産> 地震、大雨等により、水路、ため池、高梁川からの取水施設などが倒壊又は損壊等した場合、農業経営に影響が及ぶおそれがある。 ●重点取組項目● (上水道基幹施設の耐震化等) <住宅・都市> 配水池等の水道基幹施設について、施設の損壊等により給水が停止した場合には、市民生活や企業の経済活動に重大な支障が生じる懸念がある。 ●重点取組項目● (上水道配水管の耐震化対策等) <住宅・都市> 市内一円に及ぶ上水道配水管は、昭和40年代から50年代にかけて集中的に敷設しており、今後一斉にその更新時期を迎えるとともに、耐震化を進めなければ、大規模な地震発生時には断水等が生じる懸念がある。 (上水道施設に係る機能復旧力の向上) <住宅・都市> 上水道施設の損壊等があった場合に機能復旧が遅れると、市民生活や企業の生産活動に重大な支障が生じるおそれがある。		(農業用水施設の耐震化等) <市・県・国> 水路、ため池、高梁川からの取水施設など農業用水施設の老朽化対策、耐震対策を進める。 ●重点取組項目● (上水道基幹施設の耐震化等) <市> 配水池等の上水道基幹施設について、老朽施設の更新に併せて計画的に耐震化を推進する。 ●重点取組項目● (上水道配水管の耐震化対策等) <市> 上水道配水管について、老朽管の更新に併せて計画的に耐震化を推進する。 (上水道施設に係る機能復旧力の向上) <市> 上水道施設について、施設が被災した場合に早期に機能復旧ができるよう、震災対応マニュアル等の充実を図る。

評 価 指 標 6－2

重点取組項目の名称	指標の名称（又は内容）	現 状 値 (令和 2 年度)	目 標 値 (令和 7 年度)
上水道基幹施設の耐震化等	浄水施設の耐震化率	27.2%	100% (令和 11 年度末)
	配水池の耐震化率	60.0%	70.0% (令和 11 年度末)
上水道配水管の耐震化対策等	基幹管路の耐震化適合率	40.5%	55.0% (令和 11 年度末)

脆弱性評価 及び 対応策

事前に備えるべき目標	6	大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
脆弱性評価		対応策
(下水道基幹施設の耐震化等) <住宅・都市> 下水処理場、ポンプ場などの下水道基幹施設については、現在、①「人命確保」②「二次災害防止」③「最低限の下水道機能確保」といった優先順位により耐震化を進めており、大規模地震発災時にも一定の水処理能力、排水能力は確保できると想定しているが、施設の損壊等により排水機能が低下した場合には、市民生活や経済活動に重大な支障が生じるおそれがある。 (下水管路の耐震化等) <住宅・都市> 市内一円に敷設されている下水管路は膨大で、旧耐震基準にて建設されたものもあることから、下水管路の耐震化を進めなければ、下水の排除できない事態が生じるおそれがある。 (下水道施設の機能復旧) <住宅・都市> 下水道施設が損壊等した場合に機能復旧が遅れると市民生活や企業の生産活動に重大な支障が生じるおそれがある。		(下水道基幹施設の耐震化等) <市> 下水道基幹施設について、ハード対策とソフト対策を組み合わせ、計画的に耐震化を推進する。 (下水管路の耐震化等) <市・県・国・民間> 耐震診断にて安全基準を満足しない下水管路の耐震対策(管更生・浮上対策等)を実施する。 (下水道施設の機能復旧) <市> 下水道施設について、施設が被災した場合に迅速な下水機能の復旧・事業継続を行うため、下水道業務継続計画を策定しているが、これに基づいた訓練等を実施する。

脆弱性評価 及び 対応策

事前に備えるべき目標	6	大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	6－4	地域交通ネットワークが分断する事態
脆弱性評価		対応策
(交通施設等の耐震化等)〈交通・物流〉 地震などにより、鉄道網や緊急輸送道路が分断され、地域交通ネットワークが確保できないため、緊急時の移動等に支障が出るおそれがある。 ●重点取組項目● (道路等の防災、震災対策)〈交通・物流〉 地震などにより、道路、歩道橋等の道路附属物、街路樹又は道路下のライフラインが倒壊、損傷又は倒木等し、地域交通ネットワークが分断され、防災拠点、物流拠点へのアクセスや企業の経済活動に支障が生じるおそれがある。		(交通施設等に関する耐震化等)〈市・県・国・民間〉 地域交通ネットワークを担う公共交通網を大規模地震時にも維持するため、各事業者による交通施設等の耐震化や適正管理、事業継続計画の策定を促進する。 ●重点取組項目● (道路等の防災、震災対策)〈市・県・国・民間〉 道路の被災そのものを低減するため、道路の防災対策や老朽化対策を計画的に進める。 緊急輸送道路及び緊急輸送道路上の橋梁等の安全性を確保するため、耐震化を進める。 緊急輸送道路としてのネットワーク構築のため、引き続き未供用区間の都市計画道路の整備を計画的に進める。 安全・迅速な避難及び被災者の救援・救護活動や緊急物資の輸送に対応するため、指定避難所、指定緊急避難場所及び病院周辺の道路整備を進める。 災害発生時の緊急輸送路等都市防災機能を強化するため、踏切除去や道路との立体交差を一挙に実現する連続立体交差事業の促進及び関連事業の推進を図る。 道路及び橋梁の耐震対策・維持補修、舗装道補修、路面下空洞の調査・補修に努めるとともに電柱倒壊の防止対策として、無電柱化を進める。

(道路等の維持管理)〈交通・物流〉 降雨等による道路冠水により道路の損傷、宅地への浸水等が生じ、市民生活や企業の経済活動に支障をきたすおそれがある。	歩道橋等の道路附属物の計画的な点検・修繕、街路灯の老朽化対策を着実に実施する。 道路下にあるライフライン管理者に対し、管路等の耐震対策を要請する。 街路樹の老朽化対策として更新計画を策定し、街路樹の更新を行う。また、街路樹の枯れ枝の除去等、適正な維持管理を行う。 (道路等の維持管理)〈市・県・国・民間〉 緊急輸送道路における道路・側溝清掃やパトロールを定期的 to 実施する。
--	--

評 価 指 標 6-4

重点取組項目の名称	指標の名称（又は内容）	現 状 値 （令和２年度）	目 標 値 （令和７年度）
道路等の防災、震災対策	長寿命化計画を策定した橋梁数 ＜再掲＞	６０６３橋	令和５年度末設定
	長寿命化対策を実施した橋梁数 ＜再掲＞	５５橋	３１５橋
	市街地の緊急輸送道路の無電柱化着手率 ＜再掲＞	１０．０％ （令和３年度）	１１．０％
	都市計画道路の事業進捗率	６４．３％ （令和６年度）	６６．３％

脆弱性評価 及び 対応策

事前に備えるべき目標	6	大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	6－5	避難所の機能不足等により避難者の生活に支障が生じる事態
脆弱性評価		対応策
●重点取組項目● (避難所における物資、資機材の確保)〈行政機能/警察・消防等〉 避難所において必要となる物資や資器材の確保や運搬が困難となった場合、避難者の生活に支障が生じるおそれがある。 ●重点取組項目● (避難所運営の円滑化)〈行政機能/警察・消防等〉 避難所の運営は、本来的には避難者が行うべきものであるが、実際に運営を経験した者は、極めて少ないため、経験不足から避難所運営が混乱するおそれがある。 (避難所運営等における男女共同参画)〈行政機能/警察・消防等〉 避難所運営など災害対応の場においては、女性・乳幼児など子育て中の人、障がいのある人などへの配慮が欠ける対応となりやすく、避難者の生活に支障が生じるおそれがある。		●重点取組項目● (避難所における物資、資機材の確保)〈市・県・民間〉 災害用備蓄物資(水、食料及び衛生用品等)の保有量を計画的に増やす。「岡山県災害時相互応援連絡協議会」、「岡山県支援物資物流体制強化検討協議会」など、近隣市町村等との連携を強化する。 小売り、流通等の民間事業者等と物資の確保等についての協定締結を推進する。 ●重点取組項目● (避難所運営の円滑化)〈市・民間〉 避難所の運営は、避難者が自ら行うべきものであることを、防災講演会、出前講座及び広報誌などを通じて啓発する。 地域における避難所運営のリーダーを養成するため避難所運営研修(HUG)を実施する。 避難所を避難者自らが運営できるように「避難所運営マニュアル」を策定し、全ての避難所に設置する。 (避難所運営等における男女共同参画)〈市・県・国・民間〉 男女共同参画セミナー等において「防災」をテーマとして取り扱い意識の啓発に努め、男女共同参画の視点を持って主体的に行動できる人材を育成する。

●重点取組項目●

（避難所の機能・安全性の確保）〈住宅・都市〉

学校施設について、電力、ガス、通信、上下水道設備等の損壊などにより、避難所として機能が失われた場合には、避難者の生活に支障が生じるおそれがある。

（避難所における給水の確保）〈行政機能/警察・消防等〉

水道施設が損壊などにより水道供給が途絶した場合、避難者の生活に支障が生じるおそれがある。

（福祉避難所の人的応援体制の充実）〈保健医療・福祉〉

災害等が発生した場合には、福祉避難所の従業員の出勤が困難（特に看護師や介護士等の専門職の確保）となるため、福祉避難所が開設できないおそれがある。

●重点取組項目●

（避難場所の整備）〈交通・物流〉

指定緊急避難場所となっている公園について、公園内の樹木の倒木、火災などにより、避難場所としての機能が阻害されるおそれがある。

●重点取組項目●

（福祉避難所施設数の拡大）〈保健医療・福祉〉

要配慮者について、一般の避難所で長期の避難生活を継続した場合、体調を崩すおそれがある。

●重点取組項目●

（避難所の機能・安全性の確保）〈市〉

学校施設が、避難所として機能するように、電気・ガス・上下水道などのライフラインの更新、非構造部材の耐震化を含めた長寿命化改修等の老朽化対策を推進する。

学校施設は、避難所として長期使用されることが想定されるため、トイレの洋式化などを推進し、安全安心な避難所機能の充実を図る。

（避難所における給水の確保）〈市〉

非常時に備え、給水車を適切に管理する。また、必要に応じて給水パックによる給水を円滑に行うことができるよう、給水パックの在庫管理を適切に行う。

（福祉避難所の人的応援体制の充実）〈市・県・民間〉

岡山県災害時相互応援連絡協議会などにおいて、被災時における看護師や介護士等の専門職の人的応援体制について検討を進める。

●重点取組項目●

（避難場所の整備）〈市・県・国・民間〉

指定緊急避難場所としての機能を十分に発揮するよう、防災施設等の整備をする。また、公園内の樹木の倒木や延焼により避難地としての機能が阻害されないよう、老木や枯れ枝の除去等、維持管理を適正に行う。

●重点取組項目●

（福祉避難所施設数の拡大）〈市・民間〉

一般の避難所での生活が困難である要配慮者を受け入れるため、福祉避難所の施設数の拡大を図る。

評 価 指 標 6－5

重点取組項目の名称	指標の名称（又は内容）	現 状 値 (令和 2 年度)	目 標 値 (令和 7 年度)
避難所における物資、資機材の確保	災害用備蓄物資の備蓄倉庫の施設数　　＜再掲＞	1 施設	2 施設
	災害用備蓄物資の備蓄量（飲料水（500ml／本））＜再掲＞	120,000 本	300,000 本
	災害用備蓄物資の備蓄量（食料）　　＜再掲＞	130,800 食	300,000 食
避難所運営の円滑化	出前講座の実施回数	5 8 回	1 1 0 回
避難所の機能・安全性の確保	小中学校のトイレの洋式化	4 3 . 8 %	6 0 . 0 %
避難場所の整備	水島緑地福田公園再整備の進捗率	4 9 . 0 %	1 0 0 %
	復興防災公園整備の進捗率	5 . 0 %	1 0 0 %
	公園予定地の整備数	1 公園 (令和 4 年度)	5 公園
	公園施設長寿命化対策の実施公園数	1 5 公園 (令和 4 年度)	6 9 公園
	都市防災公園（仮称）整備の進捗率	0 . 0 % (令和 4 年度)	1 0 0 %
福祉避難所数の拡大	福祉避難所協定施設数	4 1 施設	4 5 施設

脆弱性評価 及び 対応策

事前に備えるべき目標	6	大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	6－6	異常渇水等による用水の供給途絶
脆弱性評価		対応策
(上水道の渇水対策)〈地域保全〉 地球温暖化に伴う気候変動の影響により、降水量変動幅の増大、少雨の年の年降水量の減少など、渇水リスクが高まっており、市民生活や企業の経済活動に支障が生じるおそれがある。 (農業用水の渇水対策)〈地域保全〉〈農林水産〉 気候変動の影響により渇水リスクが高まっており、高梁川水系のダム水利使用者間で適切な渇水調整を行わなければ、農業生産等に支障が生じるおそれがある。		(上水道の渇水対策)〈市・県・国〉 水源の多系統化を維持する。また、渇水対策に関し適時に関係者間で調整を行う。 (農業用水の渇水対策)〈市・県・国・民間〉 高梁川水系のダム水利使用者間で適切な渇水調整を行うことを目的として設立した高梁川水系水利利用協議会等により、渇水対策、水利使用の調整を適切に実施する。

脆弱性評価 及び 対応策

事前に備えるべき目標	7	制御不能な二次災害を発生させない
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	7-1	市街地での大規模火災の発生
脆弱性評価		対応策
●重点取組項目● (密集市街地の改善等)〈住宅・都市〉 都市基盤整備が脆弱な密集市街地においては、建物の崩壊により緊急車両の通行が阻害され消火、救急活動に多大な影響を及ぼすおそれがある。 (密集市街地における消防力の確保)〈住宅・都市〉 道路が狭いことや隣接建物との空間が十分に無いこと、又は地震による障害物等により、消防隊が災害現場に接近が難しく、消火活動が困難になり、大規模な火災に発展するおそれがある。 (市街地における公園の整備)〈住宅・都市〉〈交通・物流〉 家屋の密集した市街地において、火災の延焼が拡大した場合、公園等の避難場所が無ければ、二次的被害が拡大するおそれがある。 ●重点取組項目● (市街地における道路の整備)〈住宅・都市〉〈交通・物流〉 家屋の密集した市街地において、地震により発生した火災の延焼や、		●重点取組項目● (密集市街地の改善等)〈市・民間〉 土地区画整理事業などの市街地整備事業により、道路や公園の整備を引き続き進め火災延焼を防ぐ空間を作ることによって災害に強い街並みを形成するとともに、建築物の更新により防火対策を図る。 (密集市街地における消防力の確保)〈市〉 密集地訓練・警防査察の実施、出動体制の強化など消防活動上必要な対策を講じる。 消防活動上必要な空地を規定して、建物所有者への指導を行う。 美観地区・倉敷駅周辺の自主防災組織(自衛消防隊を含む。)の育成と資器材の強化を図る。 (市街地における公園の整備)〈市〉 救援活動の場となる広域避難地の防災機能の強化を図るとともに、住宅密集地における一次避難地や火災の延焼防止となる公園の適正配置を行う。 ●重点取組項目● (市街地における道路の整備)〈市・県・国・民間〉 密集市街地においては前面道路が狭隘であるなど、建物の更新が困難

建物倒壊などによる道路の閉塞により緊急車両の通行が確保できず、二次的被害が拡大するおそれがある。 特に木造家屋が密集する倉敷駅周辺は大規模火災の発生のおそれがある。 (災害対応のための出動環境整備)〈行政機能/警察・消防等〉 初期の消防力が不足していることにより、大規模な火災に発展するおそれがある。 ●重点取組項目● (災害対応のための水利の環境整備)〈行政機能/警察・消防等〉 地震発生時に、消火栓が使用できない可能性があり、複数の火災が発生し消防用水が不足した場合、大規模な火災に発展するおそれがある。 ●重点取組項目● (防災意識の啓発)〈住宅・都市〉 倉敷市が誇る「倉敷美観地区」は、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定され、年間350万人が訪れる県下最大の観光拠点であるが、伝統的な技法で建築された建築物の町並みであるため、火災に弱く耐震強度が不足する建物もあり、大規模な火災や倒壊等のおそれがある。 (住宅用火災警報器の設置促進)〈行政機能/警察・消防等〉 密集市街地において火災の発見が遅れた場合、大規模な火災に発展するおそれがある。	であるため、道路を整備することにより老朽家屋の建替えを促進、また、火災発生時の緊急車両の通行を確保する。 特に倉敷駅周辺は、避難路等都市防災機能を強化するため、踏切除去や道路との立体交差を一举に実現する連続立体交差事業の促進及び関連事業の推進を図る。 (災害対応のための出動環境整備)〈市〉 消防職員・消防団員の増員に努める。 消防署所・車両・職員の適正な配置に努める。 消防車や救急車などを計画的に更新するとともに、新たな車両や予備車の確保に努める。 ●重点取組項目● (災害対応のための水利の環境整備)〈市〉 市街地に耐震性を有する100トン級防火水槽を整備する。 ●重点取組項目● (防災意識の啓発)〈市・民間〉 防火面においては、既設の防火設備の保守点検を怠りなく行い、使いやすい状態で維持する。 地区内建造物の耐震性能の向上を図るため、建築物の構造補強工事を積極的に推進する。そのための動機づけとして、建築物所有者に対する積極的な補助制度活用を促す取組みを進める。 (住宅用火災警報器の設置促進)〈市〉 戸別訪問を行って、設置及び維持管理の指導を徹底する。 各種媒体を利用した広報活動を行う。
---	---

評 価 指 標 7 - 1

重点取組項目の名称	指標の名称（又は内容）	現 状 値 (令和 2 年度)	目 標 値 (令和 7 年度)
密集市街地の改善等	倉敷駅周辺第二土地区画整理事業の進捗率 <再掲>	5 3 . 0 %	1 0 0 %
	市街地開発事業の新規実施箇所数 <再掲>	0 箇所	1 箇所
市街地における道路の整備	未設定		
災害対応のための水利の環境整備	1 0 0 トン級防火水槽の設置	2 3 箇所	2 4 箇所
防災意識の啓発	防災設備整備及び耐震化に係る補助金の申請件数	1 件	6 件

脆弱性評価 及び 対応策

事前に備えるべき目標	7	制御不能な二次災害を発生させない
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	7-2	臨海部の広域複合災害の発生
脆弱性評価		対応策
(分析機器やガスマスク等の点検整備等)〈行政機能/警察・消防等〉 コンビナート災害が発生し、ベンゼン等の有害物質が漏えい等した場合コンビナート周辺住民の生活に支障が生じるなどの二次災害を発生させるおそれがある。 また、防災無線を所有していない環境関連機関との連絡、消防関係機関との連携も困難であり、被害を拡大させるおそれがある。 (関係機関との合同訓練の実施)〈行政機能/警察・消防等〉〈産業・経済〉 大規模な地震又は風水害等の発生により、水島コンビナートにおいて、制御不能な広域災害が発生するおそれがある。		(分析機器やガスマスク等の点検整備等)〈市〉 検知管や分析機器、ガスマスク、防災無線等の整備を進め定期的にメンテナンスを実施する。また、水島コンビナート総合防災訓練等で水島コンビナートが被災した際の各関係機関の役割等を確認しておく。 (関係機関との合同訓練の実施)〈市・県・国・民間〉 海上保安部、県警、県、日本赤十字社及び水島コンビナート地区保安防災協議会等の関係機関と合同訓練等を実施することにより連携を強化し、防災力を高める。

脆弱性評価 及び 対応策

事前に備えるべき目標	7	制御不能な二次災害を発生させない
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	7-3	沿線・沿道の建物破壊による直接的な被害及び交通麻痺
脆弱性評価		対応策
●重点取組項目● （住宅・建築物等の耐震化）〈住宅・都市〉 沿線、沿道の建築物等の倒壊により、道路の通行を妨げ、多数の者の円滑な避難及び救援活動が困難となるおそれがある。		●重点取組項目● （住宅、建築物等の耐震化）〈市・県・国・民間〉 「倉敷市耐震改修促進計画」において指定した緊急輸送道路の沿道建築物（要安全確認計画記載建築物）の耐震診断結果を公表する。また、耐震改修の助成制度を周知し、耐震診断の結果、耐震性能が不足すると判断された建築物の耐震化を促すことで、住宅・建築安全ストック形成事業、地域防災拠点建築物整備緊急促進事業を推進する。

評価指標 7-3

重点取組項目の名称	指標の名称（又は内容）	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)
住宅・建築物等の耐震化	耐震診断の義務が課せられる沿道建築物（要安全確認計画記載建築物）で耐震改修又は除却済みの施設数	0 施設	2 施設

脆弱性評価 及び 対応策

事前に備えるべき目標	7	制御不能な二次災害を発生させない
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	7-4	ため池、ダム、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生
脆弱性評価		対応策
●重点取組項目● (河川の整備及び耐震、津波対策等)〈地域保全〉 巨大地震による津波等により河川管理施設や河川堤防が被害を受け、市民生活に支障をきたすおそれがある。 ●重点取組項目● (排水施設の防災対策及び機能確保①)〈地域保全〉〈農林水産〉 緊急輸送道路において、下水管路の破損による路面陥没、液状化によるマンホールの浮上による事故の発生により、交通障害等による緊急輸送の遅延、緊急物資輸送への影響等、市民の避難生活等に影響するおそれがある。 地震発生時に懸念される陥没等による道路交通障害の防止と被災時の円滑な下水処理を行わなければ、市民生活に支障をきたすおそれがある。 (排水施設の老朽化対策)〈地域保全〉〈農林水産〉 下水道施設や排水施設については、老朽化等により破損が発生した場合、道路陥没等により、市民生活に支障をきたすおそれがある。		●重点取組項目● (河川の整備及び耐震、津波対策等)〈市・県・国〉 排水機場等の河川管理施設や河川堤防の耐震対策を進める。 ●重点取組項目● (排水施設の防災対策及び機能確保①)〈市・県・国〉 緊急輸送道路下に埋設された下水管路の耐震対策(管更生・浮上対策等)を実施する。 (排水施設の老朽化対策)〈市・県・国・民間〉 老朽化した下水道施設の改築、更新等の長寿命化及び機能健全化を行う。

●重点取組項目●

（排水施設の防災対策及び機能確保②）〈地域保全〉〈農林水産〉

下水処理場やポンプ場の津波対策や、浸水対策などの防災対策を怠れば、災害時の市民生活に支障をきたすおそれがある。

（排水施設の老朽化対策）〈地域保全〉〈農林水産〉

経年により老朽化したポンプ設備等の排水施設について、計画的な整備、更新を進めなければ、老朽化対応が不可能となり、市民生活に支障をきたすおそれがある。

（排水施設における電源喪失時の対策）〈地域保全〉〈農林水産〉

電源喪失時に、放流口、吐き口等からの逆流防止のために緊急遮断機構によるゲートの閉鎖を行わなければ、市民生活に支障をきたすおそれがある。

●重点取組項目●

（ため池の老朽化対策及び耐震対策）〈地域保全〉〈農林水産〉

ため池の老朽化対策、耐震対策を進めなければ、豪雨や地震を原因とするため池の決壊により市民生活に支障をきたすおそれがある。

（効率的かつ効果的な湛水排除の検討）〈地域保全〉

長期的な浸水が発生した場合、浸水区域で孤立する集落等では、食糧や水の供給が不可能となり、過度なストレスによる健康被害などが発生

●重点取組項目●

（排水施設の防災対策及び機能確保②）〈市〉

下水処理場やポンプ場の津波対策として、開口部の閉塞や防水扉の設置、遡上する津波の波力に対応した放流ゲートの耐波圧対策、放流渠マンホール蓋が空気圧により飛散しないための圧力蓋化、機械・電気設備の耐水化等、浸水を防ぐ、又は浸水しても機能を維持するための事業を検討、推進する。

（排水施設の老朽化対策）〈市〉

老朽化したポンプ設備の計画的な整備・更新を行う。その際、ポンプの無注水化や電動機の耐水化などにより防災性の向上を図る。

（排水施設における電源喪失時の対策）〈市〉

電源喪失時にも機能維持するため、非常用発電機の設置等の対策を行う。

●重点取組項目●

（ため池の老朽化対策及び耐震対策）〈市・県〉

防災重点ため池など主要なため池について安全性確認の調査を行い、必要な対策を検討、推進する。また、破堤のおそれがある際に有効な避難行動が実施できるよう、ため池ハザードマップを作成し地域住民に周知する。

（効率的かつ効果的な湛水排除の検討）〈市・県・国〉

浸水地区の早期の排水作業ができるような計画を策定する。

人命救助や食料等の調達など、被災時の支援工程やルートについて事

するおそれがある。 また、避難時に用排水路への転落等のおそれがある。	前に準備する。 浸水発生時の行動について、リスクを分かりやすく市民に説明し、理解してもらうシステムを策定する。
--	---

評価指標 7-4

重点取組項目の名称	指標の名称（又は内容）	現 状 値 (令和 2 年度)	目 標 値 (令和 7 年度)
河川の整備及び耐震、津波対策等	耐震計画を策定した大規模な河川管理施設（排水機場） の箇所数 ＜再掲＞	0 箇所	7 箇所
排水施設の防災対策及び機能確保①	緊急輸送道路下に埋設された下水管路の耐震化率	9 6 . 9 %	1 0 0 %
排水施設の防災対策及び機能確保②	下水処理場、ポンプ場の耐震化率	5 3 . 3 %	1 0 0 %
ため池の老朽化対策及び耐震対策	ため池のハザードマップ作成地区数	2 8 地区	6 3 地区
	改修・廃止するため池数	1 1 箇所	2 8 箇所

脆弱性評価 及び 対応策

事前に備えるべき目標	7	制御不能な二次災害を発生させない
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	7-5	有害物質の大規模拡散・流出
脆弱性評価		対応策
(有害物質等の使用状況把握) <環境> 工場、事業場が被災し、様々な物質が漏えいした場合、有害物質かどうか分からないことで関係機関が適切な措置をとれず、被害が拡大するおそれがある。 (アスベストの飛散状況把握) <環境> 被災により、アスベスト含有建築物等が倒壊し、アスベストが飛散した場合、近隣住民はアスベスト含有の情報を知らないため、避難行動がとれず、被害が生じるおそれがある。		(有害物質等の使用状況把握) <市・県・国・民間> 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(P R T R法)や水質汚濁防止法、大気汚染防止法等の届出により、工場・事業場で取扱いのあった特定化学物質等の情報を蓄積することで、被災があった場合、関係機関への情報提供を行う。また、工場・事業場に対して特定化学物質の漏えい状況の確認を指示し、漏えいしている場合は被害が拡大しないよう早急な対応を命ずる。 (アスベストの飛散状況把握) <市> 被災によって建築物の倒壊が広範囲で発生した場合は、速やかに被災地でのアスベスト飛散状況を調査し、近隣住民や関係者へ調査結果の情報を提供することで、適切な行動・対応を促す。

脆弱性評価 及び 対応策

事前に備えるべき目標	7	制御不能な二次災害を発生させない
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	7-6	農地・森林等の荒廃による被害の拡大
脆弱性評価		対応策
(農地・農業水利施設の保全) <農林水産> 災害の発生や被害を抑制するため、農地が有する国土保全機能(ため池や水田、畑が雨水を一時的に貯留し洪水を軽減する役割等)、水源涵養機能、自然環境保全機能等の多面的機能が発揮されるよう、農地・農業水利施設の保全や生産性向上のための取組への支援を促進する必要がある。 (森林の保全) <地域保全><農林水産> 災害の発生や被害を抑制するため、森林が有する水源涵養機能、山地災害防止機能／土壌保全機能、環境保全機能等の多面的機能の維持を図り、森林の適切な維持管理を推進する必要がある。		(農地の保全) <市・県・国> 老朽化した農業水利施設の計画的な整備に努めるとともに、災害発生後にいち早く復旧・復興の取組を開始できるよう、多面的機能支払制度等を活用し、農地、水路等の地域資源の基礎的保全活動等について、地域住民による共同活動の支援を促進する。 (森林の保全) <市・県・国> 保安林制度の適切な運用や「倉敷市森林整備計画」に基づく適正な森林整備により、健全な森林の維持に努める。

脆弱性評価 及び 対応策

事前に備えるべき目標	8	大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
脆弱性評価		対応策
(災害廃棄物処理計画の策定) <環境> 大規模災害が発生した際、一時的かつ多量に発生した廃棄物を、迅速に処理できないおそれがある。		(災害廃棄物処理計画の策定) <市・県> 被害想定や災害廃棄物処理の課題抽出を行った「倉敷市災害廃棄物処理計画」を策定し、平時の災害予防対策や迅速かつ適正な災害応急対策、及び災害復旧・復興対策を円滑に実施するための体制の構築を図る。

脆弱性評価 及び 対応策

事前に備えるべき目標	8	大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	8-2	道路啓開等の復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
脆弱性評価		対応策
（自治体の人材育成及び民間との連携）〈行政機能/警察・消防等〉 被災建築物の安全性を判断できる判定士や判定コーディネーターの人材不足及び経験不足等により、被災建築物の安全性の判定が遅延するおそれがある。 （民間事業者等との連携）〈行政機能/警察・消防等〉 大規模自然災害が発生すると、様々な施設等が損害を受けるが、これを復旧、復興するための市職員、工事等の事業者、その他の専門家等も被災者となってしまう、大幅に人的戦力の不足が予想され、復旧、復興が妨げられるおそれがある。		（自治体の人材育成及び民間との連携）〈市・県・国・民間〉 被災建築物の余震等による二次災害を防ぐため、岡山県を中心として、他都市等と協力し被災建築物応急危険度判定士の養成を行い、登録者数を増やすとともに、実施体制の強化に努める。 （民間事業者等との連携）〈市・民間〉 復旧、復興等に必要となる技術者、専門家、コーディネーター等の派遣等について民間事業者、NPO団体等と協定締結を進める。

脆弱性評価 及び 対応策

事前に備えるべき目標	8	大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	8－3	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
脆弱性評価		対応策
●重点取組項目● （日頃の様々な活動を通じたコミュニティ形成）〈住宅・都市〉 身近な生活空間における、住民自治組織や個人レベルでの助け合いの仕組み等が無ければ、治安の悪化等により復旧、復興が大幅に遅れるおそれがある。		●重点取組項目● （日頃の様々な活動を通じたコミュニティ形成）〈市・民間〉 助け合いの仕組みづくりが円滑に進むよう、日頃の様々な活動を通じたコミュニティ意識の醸成を図る。

評価指標 8－3

重点取組項目の名称	指標の名称（又は内容）	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)
日頃の様々な活動を通じたコミュニティ形成	地域の課題に対して、自分たちでできることは、地域コミュニティで解決しようと考えている人の割合	52.3%	60.0%

脆弱性評価 及び 対応策

事前に備えるべき目標	8	大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	8-4	基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態
脆弱性評価		対応策
●重点取組項目● (公共施設等の総合管理)〈行政機能/警察・消防等〉 庁舎やインフラ施設などの公共施設について、維持管理や老朽化対策などを適切に実施しなければ、復旧、復興活動に支障をきたすおそれがある。 (地籍調査の推進)〈土地利用〉 土地境界の把握ができていない場合には、復旧、復興活動に支障をきたすおそれがある。 ●重点取組項目● (道路等の震災対策)〈交通・物流〉 道路機能喪失による車両、物資の輸送ルート途絶により、復旧、復興活動に支障をきたすおそれがある。		●重点取組項目● (公共施設等の総合管理)〈市〉 平成28年6月策定の倉敷市公共施設等総合管理計画に基づき、国等の交付金や補助金を積極的に活用して、適切に公共施設の維持管理、老朽化対策、長寿命化又は施設の更新(統廃合等を含む)等を行う。 (地籍調査の推進)〈市〉 境界座標を活用することで災害発生後の復旧・復興が円滑に行えるように、地籍調査を推進する。 ●重点取組項目● (道路等の震災対策)〈市・県・国・民間〉 緊急輸送道路において橋梁の耐震対策・舗装道補修・路面下空洞の調査や補修に努めるとともに電柱倒壊の防止対策として、無電柱化を進める。

評価指標 8-4

重点取組項目の名称	指標の名称（又は内容）	現 状 値 （令和 2 年度）	目 標 値 （令和 7 年度）
公共施設等の総合管理	倉敷市公共施設等総合管理計画の個別方針（長寿命化計画）の策定率（インフラ等）	90.0%	100%
道路等の震災対策	長寿命化計画を策定した橋梁数 <再掲>	6063 橋	令和 5 年度末設定
	長寿命化対策を実施した橋梁数 <再掲>	55 橋	315 橋
	市街地の緊急輸送道路の無電柱化着手率 <再掲>	10.0% （令和 3 年度）	11.0%

脆弱性評価 及び 対応策

事前に備えるべき目標	8	大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	8-5	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態
脆弱性評価		対応策
●重点取組項目● (河川の整備及び耐震、津波対策等)〈地域保全〉 巨大地震による津波等により河川管理施設や河川堤防が被害を受け、市民生活に支障をきたすおそれがある。 (排水施設の防災対策及び機能確保)〈地域保全〉〈農林水産〉 地震等により、排水路の管きよの抜けや破損、マンホールの浮上が発生した場合、災害時の円滑な通行を確保することができないことになり、復旧・復興が大幅に遅れるおそれがある。 ●重点取組項目● (排水施設の防災対策及び機能確保①)〈地域保全〉〈農林水産〉 下水処理場や雨水ポンプ場の浸水対策は、浸水対策の必要な施設について開口部の閉塞や防水扉等の設置、設備の耐水化などを実施しなければ、広域、長期にわたる浸水被害を発生させるおそれがある。 ●重点取組項目● (排水施設の防災対策及び機能確保②)〈地域保全〉〈農林水産〉 用水路や排水機場等の農業用施設について、老朽化対策、耐震対策を進めなければ広域、長期にわたる浸水被害を発生させるおそれがある。		●重点取組項目● (河川の整備及び耐震、津波対策等)〈市・県・国〉 排水機場等の河川管理施設や河川堤防の耐震対策を進める。 (排水施設の防災対策及び機能確保)〈市・県・国〉 液状化の発生が想定される管路において排水路の耐震化を実施するとともに、該当区間のマンホールについて浮上防止対策を実施する。 ●重点取組項目● (排水施設の防災対策及び機能確保①)〈市・県・国〉 下水処理場や雨水ポンプ場の浸水対策として、開口部の閉塞や防水扉の設置等、機械・電気設備の耐水化等、浸水を防ぐまたは浸水しても機能を維持するための事業を検討、推進する。 ●重点取組項目● (排水施設の防災対策及び機能確保②)〈市・県・国〉 用水路や排水機場等の農業用施設の老朽化対策、耐震対策を進める。

(雨水対策の推進)〈地域保全〉 都市機能が集中している地域等の排水機能を高めなければ、浸水被害を発生させ都市機能をマヒさせるおそれがある。 市街地以外の地域において、既存排水施設の増強等を行わなければ、広域、長期にわたる浸水被害を発生させるおそれがある。 (効率的かつ効果的な湛水排除の検討)〈地域保全〉 長期的な浸水が発生した場合、浸水区域で孤立する集落等では、食糧や水の問題が発生し、過度なストレスによる健康被害も発生するなど、復旧、復興が遅れるおそれがある。 (漁港施設の整備)〈産業〉〈地域保全〉 津波、高潮等により漁港等により漁港施設が浸水被害を受けた場合、経済活動の回復に時間を要する ●重点取組項目● (住宅及び建築物等の耐震化)〈住宅・都市〉 液状化により住宅及び建築物等の基礎等が不同沈下し、生活に支障をきたすおそれがあるとともに、復旧に時間を要する。	(雨水対策の推進)〈市・県・国・民間〉 浸水被害を軽減するため、都市機能が集中している地域等の重要地区を定め、重点的に対策を講じる。 主要排水施設(排水路、下水道管きょ、ポンプ場等)の増強を行うとともに、雨水貯留管やバイパス管の新設を進める。 自助及び共助の支援策(内水ハザードマップや、防災意識向上の場の提供等)を検討する。 (効率的かつ効果的な湛水排除の検討)〈市・県・国〉 浸水地区の早期の排水作業ができるような計画を策定する。 人命救助や食料等の調達など、被災時の支援工程やルートについて事前に準備する。 浸水発生時の行動について、リスクを分かりやすく市民に説明し、理解してもらうシステムを検討する。 (漁港施設の整備)〈市・県〉 早期に経済活動を回復させるため、生産拠点漁港の漁港施設の耐震対策を進める。 ●重点取組項目● (住宅及び建築物等の耐震化)〈市・県・国・民間〉 国、県及び他都市等から情報を収集し、既存建築物への液状化対策を研究し、情報共有を図りながら必要な資料の提供を行う。
---	--

評 価 指 標 8－5

重点取組項目の名称	指標の名称（又は内容）	現 状 値 (令和２年度)	目 標 値 (令和７年度)
河川の整備及び耐震、津波対策等	耐震計画を策定した大規模な河川管理施設（排水機場） の箇所数 ＜再掲＞	0 箇所	7 箇所
排水施設の防災対策及び機能確保①	雨水ポンプ場の機能維持対策率	1 4 . 3 %	8 5 . 7 %
排水施設の防災対策及び機能確保②	排水機場（農地等の湛水防除施設）の機能保全計画又は ポンプ更新計画の策定率 ＜再掲＞	5 9 . 0 %	6 7 . 0 %
住宅及び建築物等の耐震化	未設定		